

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

February 2008

杉並に住んでいた偉人たち

田河水泡

TAGAWA Suihou



CONTENT

3 新春のごあいさつ

- ◎水島隆年 荻窪法人会会長
- ◎大宮誠道 荻窪税務署長
- ◎星野 浩 杉並都税事務所長

5 会員増強中間報告

平成19年度 8団体共催 荻窪税務署 署長講演会

7 『名言で語る税務』

- ◎大宮誠道 荻窪税務署長

「毎年、一つの目標を立て、実現できるよう日々努力を！」

10 副署長インタビュー

- ◎齊藤 司 荻窪税務副署長

「青少年に生きる力を！それが人生の目標です」

12 第3ブロック長インタビュー

- ◎榊原 昭 第3ブロック長

本音トークの座談会

e-Taxは進化しているが国と地方のシステムの一本化が終着点

14 e-Tax普及推進委員会座談会

20 税務コーナー

申告期間と納期限

～私もあなたも知れば安心！乳がんのこと～

22 第21回健康セミナー

- ◎内田絵子 NPO法人ブーゲンビリア 理事長

24 秋のブロック研修会

申告期間と納期限

- ◎佐藤則好 第1ブロック
- ◎井口一与 第1ブロック
- ◎宇田川紀通 第3ブロック

連載

26 第10回 印紙税の基本（各論編）

- ◎税制委員 小林誉光

28 秋のブロック研修会ご報告

追悼のことば

31 神谷誠一さんを偲んで

- ◎岡 博文

32 納税表彰式

新年賀詞交歓会

委員会・部会報告

研修委員会 / 社会貢献活動事業委員会

女性部会 / 青年部会

ブロック・支部だより



田河水泡（たがわ すいほう）

本名高見澤仲太郎。はじめ画家を志すが生活のために新作落語の台本などを書いて講談社の大衆雑誌に発表した。それが機となって1931（S6）講談社の「少年倶楽部」に漫画「のらくろ」を連載。

擬人化された犬が犬の軍隊に入る物語で、一躍一流漫画家として遇されるようになり、「凹凸黒兵衛」などの作品を描き、昭和10年代に大活躍をした。太平洋戦争中は軍を茶化してはならぬということで連載が打ち切られたが、戦後また近年、テレビ化されるなど人気は衰えていない。門下に長谷川町子らがいる。妻は評論家の小林秀雄の妹、高見澤潤子（作家、随筆家、評論家）。

新春のごあいさつ

皆様と大いに
意見を交換し、
まとめて行きたい

水島隆年 荻窪法人会会長

Takatoshi Mizushima

明けましておめでとうございます。荻窪法人会会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は当法人会の諸活動に対して、深いご理解と力強いご協力、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、「不二家」・「赤福」等の食品偽装、「年金記録漏れ」等といった不祥事が多く発生し心痛む年でした。

一方、参院選で自民党が惨敗し与党が過半数を割り、安倍総理が退陣し福田総理が初の親子2代の首相になるなど様々な事があった1年でありました。

法人会活動につきましては、支部長・ブロック長・組織委員の皆様のご努力により加入率70%以上を確保していただきました。それにより東法連第2位

に浮上し、より上位を目指していききたいと思えます。又、研修委員の皆様のご努力により2月21日(木)に杉並公会堂の大ホールにおいて乙武洋匡氏・藤原和博氏・山田宏氏といった杉並にゆかりの深い方々をお招きし特別研修会を開催いたします。これは荻窪法人会では初めての試みになります。さらにe-Tax普及推進委員会では、国策である電子申告の普及に積極的に取り組んでまいりました。

本年も皆様と大いに意見を交換し、まとめて行きたいと思えます。会員の皆様には積極的にご支援下さいますようお願い申し上げます。

平成20年が希望に満ちた年でありますよう、会員の皆様のご健勝と会員各社のご繁栄をご祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

新春のごあいさつ

e-Tax の 一層の利用拡大を！



大宮誠道 荻窪税務署長

新年あけましておめでとうございます。
皆様方には、お健やかに新年をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。
税務署では、電子政府の実現の観点から、
e-Taxの普及を現下の最重要課題として、
取り組んでまいりますので、皆様方のご理解と
ご協力をお願い申し上げます。
社団法人荻窪法人会の益々のご発展と会員の
皆様方のご繁栄を心からお祈り申し上げます。

本年も納税者の 税に対する信頼を確保



星野浩 杉並都税事務所長

新年あけましておめでとうございます。
本年も納税者の皆さまの税に対する信頼を確
保し、適正・公平で効率的な税務行政の推進に
取り組んでまいります。
貴法人会の益々のご発展と皆様方のご多幸を
心よりお祈り申し上げます。

組織委員会 会員増強中間報告



12月3日、荻窪タウンセブンにおいて組織委員会主催の会員増強中間報告会が行われました。荻窪税務署から齊藤副署長、鈴木第1統括官と栗林上席調査官が出席されました。水島会長、齊藤副署長の挨拶のあと、志村組織委員長が会員増強の中間報告を行ない、3月までは継続して会員増強に頑張ってもらいたいとあいさつ。

会員増強中間報告で加入率が71.3%と発表。
東法連ベスト2に躍進。

支部別加入率

平成20年1月22日現在

BLOCK	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
1	1	143	104	72.7
	2	154	125	81.2
	3	164	141	86.0
	4	186	153	82.3
	5	162	115	71.0
	計	809	638	78.9

BLOCK	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
4	16	137	98	71.5
	17	133	80	60.2
	18	144	91	63.2
	19	249	152	61.0
	20	155	114	73.5
	計	818	535	65.4

BLOCK	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
2	6	144	106	73.6
	7	224	118	52.7
	8	241	131	54.4
	9	95	51	53.7
	10	93	85	91.4
	計	797	491	61.6

BLOCK	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
5	21	106	70	66.0
	22	107	72	67.3
	23	134	92	68.7
	24	115	104	90.4
	25	196	135	68.9
	計	658	473	71.9

BLOCK	支部	稼働数	会員数	加入率(%)
3	11	136	93	68.4
	12	110	71	64.5
	13	60	54	90.0
	14	121	113	93.4
	15	210	174	82.9
	計	637	505	79.3

事務局	稼働数	会員数	加入率(%)
		8	

合計	稼働数	会員数	加入率(%)
計	3,719	2,650	71.3 s



あいさつする齊藤副署長



活動報告する志村組織委員長



あいさつする水島会長

退会企業を 防止する活動を 行うことが最重要

組織副委員長 石黒貞男

昨年12月3日に荻窪タウンセブンにて組織委員会主催の会員増強報告会議が開催された。

本部より会長、副会長をはじめ各ブロック長、支部長、理事、副支部長、組織委員と、組織活動を協力していただいている大同生命の地区担当の皆様方の参加を頂き、来賓として荻窪税務署から齊藤法人担当副署長、鈴木法人課税第一部門統括官、栗林法人課税第一部門審理上席が出席された。

この会員増強会議は、昨年10月、11月の2ヶ月間にわたる会員増強月間の結果を、会員増強に大変お力を頂いた、各ブロック長、支部長及び関係者の皆様に報告をさせて頂く為に開催されたものです。

はじめに、水島会長よりご挨拶を頂き、続いて署から齊藤法人担当副署長にご挨拶を頂いた。

その後、志村組織委員長から今回の会員増強活動の報告をさせて頂いた。結果として11月末現在で、稼動法人数3719社に対し加入会員数2643

社加入率が71・1%となりました。稼動法人数を確定した、9月10日時の2605社より38社の増加であるが会員数は、昨年の時点での加入法人数は、2716社（荻窪法人会会報誌148号参照）に対して73社退会されている数になっています。

今回、志村委員長からも皆様へ活動へのご協力に対し感謝と共に3月まで期間の継続をお願いしたいとの話がありました。

ただし今回は、東京都内49法人会の内、今までは、第3位の加入率を誇っていたが今回は、加入率2位だった向島法人会を抜いて第2位に躍進した。（11月現在第1位西新井法人会74・9%、第2位荻窪法人会71・1%、第3位向島法人会71・0%、第4位板橋法人会70・0%、第5位日本橋法人会65・4%）

今回の会員増強期間やそれ以降も同様だが、加入して頂いている会員に対して地域のコミュニケーションを取りながら地域活性を行うような活動を支部はもとより各ブロックや本部の各委員会から会員へサポートを行なっていくことが重要な一面になると思います。

最後に、3月までの期間に対して、加入されている皆様の全体が法人会を支えている現状ですので今後ともご理



志村組織委員長が都内49法人会中加入率が2位に躍進したことを報告。

解と、ご協力をお願いしたこと、今回の増強について感謝と共に最後までがんばっていききたいと思います。

「名言で語る税務」

講師 — 荻窪税務署長 大宮誠道

平成19年11月21日(水)、荻窪タウンセブンにおいて、大宮誠道 荻窪税務署長の講演会が開催されました。講演は、「名言で語る税務」と題し、さまざまな名言、俳句、ことわざ等を引用し、税に関連づけてお話しされました。

今日は、「名言で語る税務」と題してお話しいたします。私は現在税務職についてはおりますが、感情も織り交ぜながら、一市民としてお話をさせていただきます。

まず、「天網恢々疎なれども漏らさず」という言葉を挙げさせていただきました。これは、天が作った網はもとゆつたりしていて隙間だらけだが、ものをすくうときに漏らすことはないという老子の言葉と聞いております。「署」という字は、身近なところでは税務署、警察署などに使われていますが、この署の字の上の四に似た部分は、魚をすくう「網」を意味するそうです。

「天網恢々疎なれども漏らさず」



兄上が最難関の東大を卒業されている有名な将棋棋士の米長邦雄さんは、山梨県出身で杉並区にも住んでいました。その方が書いた本の中に「将棋指しであった自分が電車のキセルをやめた、そうしたら将棋が強くなった」とあって、記憶に残っています。キセルというのは、電車にタダで乗ることですね。将棋とタダ乗りはまったく関係がないけれど、これは現実的には非常につながっていると米長さんは言う。荻窪法人会の会報151号に載っておりました市川忠義第一ブロック長のインタビューの中でも「税金を払う企業は伸びる」と書かれています。企業の繁栄と税の適正申告とは無関係のように見えますが、適正な申告が企業の繁栄につながるということなのです。

老子の哲学は、「無為自然」を尊ぶ。何のこだわりも持たず、あるがままであれと言われていますが、税法の精神も、これと同じです。税法は隠れい、仮装などの作為を嫌います。

私が植物のなかで一番好きなのは海棠です。「海棠の日陰育ちも赤きかな」という一茶の句があります。一茶の句のなかでも一番好きなのですが、人間というものは人が見ているのが見ていまいが、矜持をもって、どこ

にいても咲くように咲かなければだめだということ。これは確定申告、納税申告とまったく同じ精神だと考えます。

次に挙げましたのが「上善水の如し」です。この老子の言葉も確定申告の精神をうたっていると思います。水は入る器に従って、実に柔軟にその姿を丸く、四角く合わせる。これがいいのだということ、作為がないのが一番いいということをお話していると思います。

水に関わる言葉に「水魚の交わり」があります。三国志で、劉備が諸葛孔明を三顧の礼をもって迎えたとき、自分と孔明とは水魚の交わりであると言った。孔明がいなければ俺は生きていけないということなのです。ここに前列席の皆様方と私どもも「水魚の交わり」であるとお話ししたかったわけです。皆さまのご支援ご協力がなければ、税務行政は成り立ちません。

水というものは、ときに羽目を外すことがあります。この近辺でも善福寺川が溢れたことがあります。税法も、基本的には適正な申告、無為自然を前提にした法律ですが、氾濫することもあり予測しています。偽り、不正の行為

「上善水の如し」



「名言」を用いて税について語る大宮署長。

として犯罪の立件が行われることは多
多あるようです。

「信なくば立たず」

「信なくば立たず」は小泉元首相が
好きな言葉だと聞いています。これは
孔子の言葉で、信頼関係がなければ
人間関係は成立しないということだ
ですが、申告納税制度は信頼関係そ
ものだと思います。国税当局と納税
者の皆様方の信頼関係、これは当然
ですが、最も大切なのは、納税者の
お一人お一人の間の信頼関係じゃな
かと思えます。「あの人には不正があ
るようだ」と疑念が生じ、「では自分も」
では、申告納税制度は成り立ちませ
ん。そういう疑念を払拭し、適正公
平な課税を実現するのが私どもの責
務です。

在原業平の句に「世の中にたえて
桜のなかりせば春の心はのどけからま
し」があります。桜の季節になると
確定申告があります。これがなけれ
ば、より「春の心はのどけからまし」
と思うのでしょうか（笑）、3月に入
りますと、税務署も大変混雑いたし
ますので、早期申告にご協力くださ
い。「隅を照らすは国の宝なり」。これは
伝教大師の言葉だと聞いております。

世の中の一隅を照らす方々は国の宝で
ある。皆様方はお忙しい事業のかたわ
ら、消防、警察、あるいは地域の商店
街、いろいろなところのご発展に貢献
されているわけですから、一隅を照ら
すばかりか、世の中の八方四方を照ら
しており、国の宝です。私は今まで、
自分の仕事をちゃんとやっていれば、
それで一隅を照らしているという甘え
もありましたが、定年後は青色申告
会などの活動を通じて世のため人のた
めに貢献していきたいと考えています。

「酒は百薬の長」

私は酒税の仕事を長くやってきま
したので、酒には多少のこだわり、う
んちくも持っています。酒に関して
は、国税庁が業種所管庁であり、適
正飲酒の推進も行っています。酒は飲
み過ぎると当然害があります。「花は
半開を見、酒は微酔に飲む」と言
いますが、花は半開き、これが一番美
しい、酒はほろ酔いが一番いい、そう
いったことを国税庁としてPRしていま
す。また、未成年者飲酒防止への取
り組みとしまして、お酒の小売酒販
組合の会員の皆様方には、未成年者
の酒類購入を防止できるよう販売体
制の整備をお願いしています。

次に「一石二鳥」という言葉を挙げ
ます。私どもの職場では、内部事務
の一元化を進めています。これは、現
在、東京局では麻布、東京上野など
11署で試行を行っており、平成21年
の夏ごろから本格的に実施いたしま
す。今まで税務署では、個人、資産、
管理、法人と、組織ごとに事務系統
が分かれていました。一例を申し上げ
ますと、納税証明書には、納税額の
証明と、滞納がないという証明、所
得額の証明の3種類がありますが、
納税額と未納額の証明は管理部門で、
所得額の証明は個人課税及び法人課
税部門で出しています。たとえば荻
窪税務署の場合は、すべての証明書
をとろうとしたら1階2階3階を往
復しなければなりません。内務事務
の一元化では、これを一つの場所出
そうというものです。これは納税者の
皆さまへのサービス向上と、税務事務
の効率化を狙っています。

「功なりて名遂げて 身を退くは天の道なり」

これは、功績を立て名声を挙げた
後は、いつまでもその地位に留まら
ず、後進に道をゆずるのがいい、これ
が自然の法則であるという老子の言
葉ですが、考えてみますと、老子の

があつた場合には「国税犯則取締法」
の適用があります。この法律は明治33
年3月にできた古いもので、今では刑
法も口語化された条文ですが、この国
税犯則法は、昔の姿のまま濁点を使
わない条文で、カタカナで書かれてい
ます。濁点を嫌っている。つまり清濁
を合わせて飲まない精神の法律である
と、私は解釈しています。

国税犯則取締法のような法律は洋
の東西を問わず、犯罪捜査の突破口
としても使われます。かつて、アメリ
カの禁酒法の時代、アルカポネが酒の
密造、密売で巨万の富を築きました
が、これを攻める糸口として脱税の取
り締まりを突破口として使った。犯罪
には大部分の場合、お金が絡みます。
日本でも、国税犯則取締法を突破口



わかりやすい講演内容に大拍手。

時代に比べると今は寿命も長く、定年後も元氣な人が多い。勝手に解釈を変えれば、身を退くというのは仕事を辞めるときではなく、この世を去るときではないでしょうか。我が職場も、資産課税部門で相続税法を取り扱っているのです。そういった意味で掲げさせていただきました。

私は、前任地の国税不服審判所時代、元元縁の少ない相続税の事案をいくつか担当いたしました。そこでは、相続でもめている人にも面接いたしました。互いに惚れ合って一緒に暮らした夫婦や親の存命中は普通に暮らしていた兄弟が仲違いをしたりするなど、様々なケースがあります。「生の有終の美」、「画竜点睛を欠く」、そういった言葉を思い出しながら、人間

がちやんとこの世を去るということは意外と難しいんじゃないかなと、相続税の事案で感じました。「泣きながら良い方を取る形見分け」の言葉は、人間の本質をいい当ていると思います。子孫に遺産のめめ事を残さないことが、結果的にこの世を去る、一番の道だとも思いますので、きちんと遺言を書いておくこと、これが「功成りて名遂げて身を退く天の道」の最たるものではないかなと思います。

さて、「九中一助」という言葉があります。昔、中国で「井田の法」というものがあつたそうです。土地を「井」の字に区切り、9つの田んぼを作って8戸の家族に耕させ、真ん中の一つだけを税として納めてもらうというものです。この一助という言葉、例えば「福祉事業の一助に」といったように使われていますが、一助は、税に関係するところから生まれたわけですね。

「初めに言葉ありき」

次に「初めに言葉ありき」です。「税を考える週間」は、平成16年に「税を知る週間」から改称したのですが、「知る」から「考える」に変われば、それにより、「納税者」の定義が変わるのではないかと考えました。

「税を知る」時代の納税者は、税金を適正に納めていただく人、「税を考える」の場合は、税を適正に納めていただき、さらに、その使い道や役割などを考えていただく人という意味です。

「ローマは一日にして成らず」という言葉では、租税教育の必要性を掲げさせていただけます。現在、私どもがとっている申告納税制度は、もう後ずさりできない制度です。我々の子ども、孫の世代まで、この制度の定着を図るため、租税教育に力を入れております。「愚公山を移す」とは、昔、90歳の老人が、高い山があつて遠回りしなければならぬから、山を削って平らにしようとして山を削り始めた。それを人は笑ったけれども、自分が死んでも子どもが、孫がやってくれる、そうすれば山はなくなると言った。努力をすれば、必ず成し遂げられるということですね。私は、申告納税制度の定着は、我々自身、そして子ども、孫の時代まで努力していく必要がある、そういう意味でこの言葉を掲げました。租税教育については、昨年は23回、税務署から出前授業をさせていただきました。今後も、多くの学校へ伺いたいと思います。

最後に「背水の陣」ということで、e-Taxの普及についてお話ししました。



す。川を背にして戦うのは最も下手な戦法で、孫子の兵法では、まず陣は山の高みに置き、敵が川を渡ってきたときではなく、川を渡りきったときに攻撃を加えると一番効果的だといわれています。今、私どもはe-Taxの普及に全力を挙げて取り組んでいます。平成18年度のe-Tax利用率の目標は2%でしたが、おかげさまで達成することができました。現在は平成19年の3%を目標として努力を重ねています。国税庁は、平成20年は8%、平成21年は22%、平成23年度は50%と、加速度的に利用目標を設定しています。残念ながら杉並区は住基ネット不参加の自治体であり、いわばe-Taxの利用普及のインフラの一部に欠如があります。皆様方のところへ個別にお願いに回っております。どうか、私どもの努力を適えていただけるよう、お願いいたします。

本日は、ご静聴ありがとうございました。



齊藤 司 荻窪税務署 副署長インタビュー

「毎年、
一つの目標を立て、
実現できるように
日々努力を！」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

「本当は税務調査が好きなんです」といいながら、法人課税部門、総務、査察、監察官室等の経歴を語ってくださった齊藤副署長。税務大学時代にはソフトボール部の部長として活躍、また、川崎南署では軟式野球の全管大会で優勝を果たしたメンバーの一人でもあります。男鹿半島の漁村での少年時代、初赴任地でのエピソード、趣味、座右の銘など、さまざまなお話をうかがうことができました。

男鹿半島の漁村に育つ

齊藤副署長は昭和31年2月20日のお生まれ。プロ野球元巨人軍の長嶋茂雄氏と同じ誕生日、もちろん巨人ファンです。故郷は、「なまはげ」でも知られる秋田県男鹿市です。

「兄と弟、妹の4人兄弟のなかでも、おとなしくて気弱な私ですが、両親にとっては心配な息子だったと思います。人見知りが激しくて、両親と一緒に親戚の家を訪ねても中に入れず、帰るまで外で待っていたり、学校では、珠算の授業前に隣のクラスの同級生から『そろばんを忘れたから貸してほしい』と頼まれ、自分も必要なのに断れ切れず貸してしまったり（笑）」

しかし、家の前は日本海、背には山々という豊かな自然に囲まれた少年時代のこと。海へ山へと、休みの日などは友達と一緒に、朝早くから弁当も持たずに遊びに出かけ、昼食は現地で調達するという頼もしさです。磯では、春や秋は小魚、タコ、冬はハタハタや赤イカなどを捕まえ、裏山では山菜、アケビ、栗、山ぶどうなどを採って、一日中遊んでいたそうです。また、中学・高校時代は陸上競技や野球に熱中。陸上は長距離が得意で、中学時代には市の駅伝大会にも出場しました。

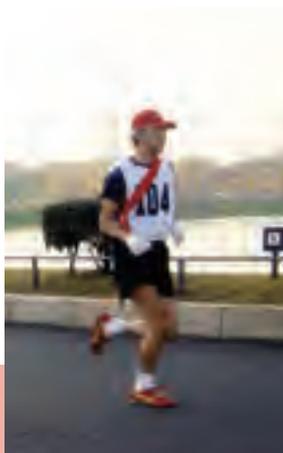
「父は漁師でした。5〜10トンくらいの小さな船に一人乗って、赤メバルやイカ、タラ、ハタハタなどを捕って生計を立てていました。とにかく父はどの漁師よりも一番多く魚を捕ってくるんです。そんな父に憧れて、漁師になることも考えたんですが船酔いがひどくてね、結局陸の仕事を選びました」
勉強はあまり好きではなかったという齊藤副署長ですが、高校時代、たまたま覚えやすかった科目が「簿記・会計」だったこともあり、いつしか税務の道を目指していたそうです。

四季を体で感じる散歩

税務大学校を経て、最初の赴任地は川崎南税務署でした。周辺には川崎球場、競輪場、競馬場などがあり、駅から署まで徒歩10分の道のりには、堀の内、南町といった歓楽街もありました。
「コップ一杯のビールも飲めない私に、優しい(?)先輩は『仕事をやっていくには酒も飲まない』と言って、交替で酒の飲み方を教えてくれました(笑)」そのおかげか、今ではビールも日本酒も人並みに飲めるように。厳しい反面、親身になって面倒をみてくれる先輩や上司が多かったといいます。よき先輩、よき上司に恵まれ、何より



副署長座右の銘である山本五十六の「男の修行」のことばは常に机の上に。



東京国税局陸上部主催の「皇居駅伝」で桜田門付近を力走する齊藤副署長。



年末の帰省中（H16年12月）、自宅前の磯で捕まえた赤いか（5kg）



「仕事人間」の副署長を支え、家を守ってくれた奥様には「今の自分があるのは妻のおかげ」とも。ご結婚は26歳のとき。館山税務署に勤務していた折り、アルバイトに来ていたのが現在の奥様です。ご夫妻と24歳になる娘さんの3人家族。千葉県習志野市内の公務員宿舎にお住まいです。ご趣味は散歩とか。

「実は、若いときから血糖値が高くて、40歳半ばで『このままでは糖尿病になってしまおうよ』と医師から注意され、しぶしぶ散歩を始めました。というのも、私はよく食べるんです。食堂でも大盛りか特盛り！。食べることはセーブできないので、運動をしましようということを始めました」

自宅近くには、谷津干潟、船橋漁港、マリINSTAジアム、幕張メッセ、中山競馬場など、観光スポット等がたくさんあり、散歩コースには最適な場所です。最初はいやいや始めた散歩も、1か月も続けると意識はしなくても、自然と足が外に向いているんだとか。休日などは4時間くらい散歩をするそうです。

「季節といえばテレビやカレンダーで知ることが多かったんですが、散歩をしていると周囲の景色が目飛び込んできて、目や鼻や耳など体全体で四季を感じることができるようなんです。特に春

は花々も色鮮やかで、川の流りに沿った畑のあぜ道を歩くときには、思わず『春の小川』を口ずさんでしまいます」

毎年11月下旬に開催される、東京国税局陸上部主催の「皇居駅伝」は、4人1チームで、1人が皇居を1周ずつ走って合計タイムを競います。この駅伝大会が始まった昭和50年、当時川崎南署に勤務していた副署長は第1回から5回大会まで参加。その後、しばらく休んだものの、平成14年から再び参加しています。

今年、荻窪税務署から2チームが出場し、副署長も選手として参加し、125チーム中、見事8位の成績でした。走ったあとの爽快感と充実感、そしてビールのおいしさは何とも言えないといえます。

法人会に負けてはいられない！

齊藤副署長は、職員の皆さんに「毎年、一つの目標を立て、実現できるよう日々努力を」とお話ししているそうです。ポスト、経験、年齢も違うなか、各職員が自分に合った目標を立てる――。税のプロとして、適正・公平な課税を実現するために、調査能力等を高めるべく、日々自己研鑽を重ねていく必要があります。そのために

も、目標を立てて努力することが大切であるといえます。

上司になってからの座右の銘は、山本五十六の男の修行「苦しいこともあるだろう、言いたいこともあるだろう、不満のあることもあるだろう、腹の立つこともあるだろう、泣きたいこともあるだろう、これが男の修行である」という言葉。

「部下職員への一言も、熟慮せず、つい口が先に出てしまい、後悔することがあります。いつも机の上に置いて、自分の戒めとしています」

最後に、荻窪法人会について語ってくださいました。

「荻窪は、JR荻窪駅や西荻窪駅周辺などに象徴されるように、庶民的な顔と古くから文化人などが住むハイレベルな雰囲気併せ持った街だと思っています。」

東京国税局管内でも、トップクラスの加入率を誇る荻窪法人会は、事業活動が充実していることに加え、会をあげてe-Taxの利用にも積極的に取り組んでいただくなど、まさに確立された素晴らしい法人会です。街でお会いすると、気軽に笑顔で声をかけてくださり、法人会の皆さんに励まされているなどと感じます。我々税務署も負けてはいられないなと思います！」

榊原 昭 第3ブロック長インタビュー

SAKAKIBARA Akira

「青少年に 生きる力を！ それが人生の 目標です」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

全法連から委嘱されているアメリカンファミリー生命保険会社。その代理店である株式会社アーバンファミリー代表取締役・榊原昭氏は、支部長から現在のブロック長にいたるまで、法人会のなかでは保険の話をしていないといます。「仕事をボランティアと言ったり、ボランティアに仕事を持ちこんだら、仕事にもボランティアにも失礼」と考えるからです。何事も前向きに考え、目標をもって進む。やさしい笑顔のなかに、強さと行動力を秘めた榊原ブロック長のインタビューをご紹介します。

「俺って、
こいつねー！」

榊原昭氏は昭和28年8月、東京生まれ。杉並区高円寺の杉並第8小学校、高南中学校と進みます。両親と妹、榊原氏との4人家族で、叔父一家と一緒の敷地に住んでいました。小学校5年生のころから、週末には叔父や従兄弟たちと家族マージャンをする、そんな仲の良い大家族です。小学校では野球、陸上、中学校のクラブ活動ではキヤプテンを務めていたバレーボール部をはじめ、水泳、野球、剣道など、部員が少ない部から応援を求められればどこでも参加した、いわゆるスポーツ万能の少年でした。

自らを「こんなに幸せに育てられた男はいない」と語る榊原ブロック長。「ついている人間」とも。「父と母がいて、家内がいて、息子と娘がいて、妹と義弟、義姉と義兄、従兄弟たち、甥や姪、親友、仲間がいる。会社があり社員がいる。地域の活動ができて、業界の大きな活動ができて、全国的なボランティアができて、健康で……。そう考えると『俺って、ついでる！』って思うんです」

保険の仕事と出会ったのは、アルバイトを探していた大学3年生のときでした。叔父の友人が創業したアフラック

の代理店でアルバイトを始め、そのまま就職。10年間勤めたのち独立し、高円寺に会社を設立しました。その後、荻窪に拠点を移し、22年が過ぎた現在、会社は順調に発展し、売り上げは10億円を超し、全国の顧客は約2万名を数えます。

営業トークも贈り物もない、正攻法の商品説明に多くの人々が納得するのも、「お客様に何かあったときには、会社の存亡をかけてでも守る」とするプロとしての信念があるからでしょう。





「あしながPウォーク10」に参加する榎原ブロック長

「あしなが育英会」と補導員

今から15年前。がん保険等を扱うなか、**「がん」**で親を亡くした子どもたちが、高校や大学へ進学したくても、経済的な理由で断念せざるを得ない現実を心に痛めていました。そんなとき、「病気災害遺児のためのあしなが育英会」を知り、活動を始めました。

「**「がん」**で困っている人を助けたり、**「がん」**撲滅を訴えてはいるけれど、がん遺児たちの力になれるなら、この仕事をやっている意義があると思った」という榎原氏。当初、進学できないがん遺児が全国で約20万人いました。が、自己の目標として、2025年までに全員を進学させようと決めました。

やがて、地震や洪水など自然災害による災害遺児や、さらに世界各国ではエイズによる遺児が増えてきました。このため、病気遺児のための「あしなが育英会」は世界30か国の病気災害遺児への援助を行うように。

「活動が全世界的になって、最初の目標は難しくなりましたが、めざしているところは変わりません」と、会社および個人からの寄付をはじめ、さまざまな活動を展開しています。

また、両親、または片方の親がいな

い家庭で育った子どもの中には、非行に走る子どもも少なくありません。青少年の非行防止のために何かできないかと思っていたところへ、警視庁から少年補導員を委嘱されます。月に数回、朝夕に新宿歌舞伎町や高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪などを巡回するようになって約10年。子どもたちは必ずサインを出しているといいます。

「補導されるのを待っている子もいます。タバコを捨てるよう説得したり、家出をした子と話して親へ連絡したり。一方の『育英会』で進学援助をしても、非行に走るのでは意味がない。それなら両方をもって、やっています」

「長をやりたい」と思う組織に！

一番の趣味は読書。朝読む本、電車などの移動中に読む本、寝る前に読む本など、いつも数冊を並行して読んでいます。毎朝4時すぎに起床、5時に入浴したあとは読書の時間。今は論語、修身教授録を読んでいるそうです。もう一つの趣味は音楽。歌うのも聴くのも大好きです。若いころはギターを弾いたり、バンドも組んでいたとのこと。

現在、最も時間をかけている趣味は

ボランティアだといいます。あしなが育英会、補導員、法人会をはじめ、地域の勉強会、業界での役職、高校のクラス会会長、高円寺阿波踊りの「ひよこ連」など、内容もさまざま。

「僕の最大の長所と欠点は、始めたらやめないこと。高円寺阿波踊りでは、子ども中心のグループ「ひよこ連」を立ち上げたんですが、20年以上続いています。高校のクラス会は、卒業時に年2回の開催を決めて、36年間72回、一度も欠席していません」

最後に、法人会について、ブロック長としての抱負をうかがいました。「仕事上、いくつもの法人会の事務局にお世話になりましたが、荻窪は別格です。荻窪法人会の事務局は、会員さんのためなら、できることはなんでもするという姿勢がはつきりしています。

ブロック長になるには、年齢的にもぼくはまだまだだと思っていますが、引き受けたからには全精力を使っています。そして、任期を終えたときに『次も自分がやりたい』と思ったり、何人もの人が『次は私がブロック長をやりたい』と手を挙げるようなブロックにしたいですね。何人もが立候補して抱負を語り、そのなかからみんなが選ぶ、そんなふうになれば、活気ある組織になっていくと思います」

e-Tax普及推進委員会座談会



座談会出席者 (敬称略)

副会長…………… 小竹良夫
委員長…………… 河又雅之
委員…………… 石黒貞男
委員…………… 海野哲寿
委員…………… 岩倉永一
委員…………… 前田薫範

広報委員長…………… 鹿野修二
広報副委員長…………… 矢澤規充

e-Tax は進化しているが国と地方のシステムの一本化が終着点。

e-Tax普及推進委員会が発足して一年が経ちました。e-Taxは普及したのか。杉並区の住基ネット問題は影響しているのか。e-Taxは便利なのか、役に立つのか。また、使う側の企業のPC環境は整備されているのか。税理士は本当に進めてくれるのか。いろいろな問題が山積みです。普及に向けて今後のe-Tax普及推進委員会のアイデアが待たれます。

e-Taxは 国策からきている。

矢澤規充 広報副委員長 お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。e-Tax普及推進委員会の座談会ですがe-Taxは国策で電子化を進めることでコストを削減しよう。法人会もこれに協力することで、e-Tax普及推進委員会が作られたと思います。

小竹良夫 副会長 e-Taxの導入は、情報化社会に対応する税務の合理化という大きな国策としての要請であると理解しています。

荻窪法人会は杉並区の住基ネットとの問題があつて普及が遅れている。組織率は、東法連の中でも3位という状況ですが、e-Taxの普及は後から数えて何番目かという状況です。

e-Tax委員会の役割は、当然、e-Taxの普及推進にあるわけですが、法人会としてまた委員会としてやるべき事、できる事を早急に検討してできる事から実行して行く事だとおもいます。

矢澤 暗中模索ということですか。

河又雅之 e-Tax普及推進委員長

あまり見えてないのですが、昨年、e-Taxの小冊子を作っていた

て。それを会員にお配りしました。住基ネットの問題で個人認証ができないので、法人認証をやるしかない。ただ法人認証の場合は、コストが掛かってくる。ネットバンキングの登録や月々の使用料を考えると、本当に会員にメリットがあるのかと。最初に「個人でも簡単にできます」から、今年の春から「税理士の先生が代理で申請できる」というシステムに変わってきたので、税理士の先生にお願いするのが一番簡単かなと。荻窪法人会の会長名で東京税理士会の荻窪支部には、e-Taxの申請を会員から言われたら積極的に押し進めてくださいというお願いの文書は出しました。

石黒貞男 e-Tax普及推進副委員長 問題点がすごく多いですよ。特にコスト面、セキュリティ面。法律で決められたことだったらやるけれども、自主的なものに対してはやはり抵抗感があるみたいです。

岩倉永一 e-Tax普及推進委員 私は経営者と税理士という二面を持っています。そういう関係上で自分自身の会社は電子申告しています。お客さまの会社に関しても、なるべくe-Taxの利用を勧めています。私が使っている会計ソフトは電子申告に

対



河又雅之 委員長



小竹良夫 副会長



石黒貞男 委員



海野哲寿 委員



前田薫範 委員



岩倉永一 委員



矢澤規充 広報副委員長



鹿野修二 広報委員長

応じているので使いやすかったのですが、もし自分が税理士じゃなかったらどうだったかと考えると、いろいろな面で障害が多いのは事実です。その障害を乗り越えて電子申告をするメリットというのがまだまだ少ないのが現状かなと思っています。

矢澤 前田さんは、小冊子の制作の時にで実体験されているということ、いかがですか。

メリットが見えづらい。

前田薫範 e-Tax普及推進委員 どちらかと聞かれたら推進派ということを手を挙げます。仕事の関係上、コンピュータを使うことが多く、インフラが整っていたのと、そういう機会を与えていただいたので進めました。やはり金銭面を取り除いたとしても障壁というか、手続きが一箇所済まなかったり、なかなか不慣れなことなので面倒くさいということはあると思います。それを超えても導入しようというメリットは見えづらい。初期投資でこれだけ掛かるが、ゆくゆくは減税とか具体的なメリットがないと着手しづらい。

海野哲寿 e-Tax普及推進副委員長 ほとんどの会社の方が経理を税理

士にお願いをしている現状からいくと、税理士の皆さんにはe-Taxに対して積極的に関わってもらいたいということだと思えます。ただ、法人会という組織で推進するにはそういうお願いの仕方だけいいのかどうか。ITリテラシーの推進、つまりインターネットやコンピュータを有効に使っていくことへの啓蒙、その延長上でe-Taxへの理解を進めていくという方法もあるのかなと。

河又 インターネット環境は、ほとんどの会社が持っていると思います。それがインターネットバンキングとなると、ほとんどない。インターネットバンキングを使わずに、申告をe-Taxでして、ATMで払うということとは可能なのでしょうか？

石黒 会計ソフトが電子申告対応されているソフトを使っているかどうかによってもあると思います。

例えば個人の決算用ソフトは1〜2万円からあるけれども、普通の一般企業が使うのは10万円以上の、下手をすれば100万近くまでする。

矢澤 個々の会社のIT環境は違って当然だと思えますが、まず最初のステップはどこら辺を狙っていくのですか？

河又 最初は住基ネットか個人認証を取るしかないと思います。それが面

倒ならば、あとは税理士さんをお願いして電子申請を行っていたら、その2つしかないのだと思います。

岩倉 e-Taxを利用することの金銭的なメリットはありません。ただし、月々の源泉の支払いとか納付書の作成とそれを銀行の窓口を持っていく作業を電子化できたら事務が効率的だと考えられる会社の方であれば、直接的なメリットはあります。もっとも、別に納付書を銀行の窓口へ持っていけば、それだけのことでないかと考えられるのであれば、敢えてe-Taxを今使うメリットはそれほどないのかなと思います。

半数の会社は導入を考えている。

矢澤 アンケートにe-Taxに興味がある会社名を書いていただいた記憶があります。

小竹 会員の意識調査について326社にアンケートして回答数が96社、29.4%でした。その中で43社が今後導入を考えたいと回答しています。半数位の会員は、機会があれば導入したいという考え方は持っていると思うのです。法人会の場合、2600社。そのうち90%の法人が税理士を使って申告している。ただ、



現在の状況を説明。

税理士会で電子申告をされている税理士というのは10%位ではないかというようなお話を聞きました。法人会の会員が意欲を持っていても、こういっては非常に失礼ですが、税理士のコンセンサスができていない。先ほどの住基ネット以上に法人会のことだけに限れば、その辺の状況がもう少し良くならないと50%の普及率は難しい。河又 お願ひしても、「まだそんなにメリットないから」、「早いから」、「まだ皆さんやっていませんよ」と税理士に言われてやっけないという方もいらっしゃると思いますね。現在、それぞれの会社で付き合っている税理士の方に文書でお願ひするという話をしているとこ

ろです。

最終的な申告は、税理士の先生であとは消費税の納付や源泉とかいうところが比較的簡単にできる、税理士の先生が関係しなくても。

具体的な講習を。

矢澤 パートパートといいますが、そういう講習は考えられますか？

河又 先ず、小冊子を読んで理解してもらおう。それこそ視点を改めて消費税や源泉だけの納付をするのにe-Taxを使いましょうという言い方をして講習会を開くことはいいかもしれません。

前田 e-Taxで気づいたことは、ネットバンキングを併用し、住民税と全部一度にできれば楽だということ。実際に何人か実践されている方は居ると思うので、そういう方をピックアップして、今こういう形でe-Taxをやっているというのを紹介してあげるのと取っ掛かりになる。文書で伝わらせるよりも講習会で、デモ機で講習して、それを自分で持ち帰って、なるほどということでの推進の一役にはなるかなと思います。

河又 確かに文書で読んでいると、日常会話の文章ではないので理解す

るのに時間が掛かって、違う選択をしてしまったりすることもある。

矢澤 そういう不安もいろいろあると思います。間違ってしまうとどうなるのだとか。

石黒 逆に還付もできなくては、納税もできなくなるというような本末転倒になる。あと電子申告するのに必要なのはカードリーダーですよ。

前田 必要ですね、しかも手に入りづらい。

河又 電子認証用ですね。ということとは、それは個人の電子認証の話で、大半は法人認証を取るしかないものであればカードリーダーは必要なくて、フロッピーが読めれば、それを法務局へ持って行って登録して戻してもらって、それを読み込ませれば認証はできてしまうので。

矢澤 最近あまりフロッピーは見ないですね。

石黒 結局、今まで国税局もそうなのですけれどもあそこの媒体というのは、フロッピーですね。

海野 特に行政とか、公的サイドのものは、ピンポイントだと思うのです。強制力がどの程度あるのか。その施策に使えるソフトとかOSとか、そういったものが当然備わってこなくてははいけません。達成目標の年までに

どの程度行政レベルで対応するのも問題です。古いものを買えとはいえないですよ。売っていませんし。さらにソフトなども、申告するものリンクしているかどうかはつきりしてない。素人がリンクさせるのかわかり辛いと思うのです。結局、打ち出しを見ながら電子申告に書き込んで申告する。そうすると二度手間になります。

税理士も当然実践するにがらう。

矢澤 90%の方は税理士にお願いしている。そこをさらに突っ込んだ方向へいくというのは考えられない？



和やかなムードの中、真剣な議論が交わされる。

小竹 難しいでしょう。法人会としてどこまで税理士に申し上げられるかという問題ですとか、会としてどこまでそういうことが言えるか。いろいろ問題が生じるんじゃないかと。

海野 税理士と企業側がデータのやり取りをどうやるのか。いろいろなケースが考えられる。税理士が記帳、入力するというところもあるでしょうし。私のところはエクセルで作って渡しています。

河又 取り合えず税理士にデータを渡します。それを打ち込んでいただいて、申請書を作ってもらい、それを持っていくという形であったのが、こちらからいうと、資料を渡し放しで、あとは税理士の先生に送ってもらえる。出てきたものを先生が届けてくださるか、こちらで持って行くかぐらいの差なのかなと。

岩倉 東京税理士会の会報に、「もはや電子申告は税理士にとって当然実践すべき事柄だ」という記事がありました。関与先から電子申告依頼された場合で、仮に依頼に応じることができないときは、たちまちその関与先の信頼を失いかねないとも書いております。会としてはそのような姿勢であることは間違いありません。

海野 どんな方策をしているのです

か？ ソフトの紹介とか、あるいはリンクの仕方とかですか。

岩倉 そういうことも含めてやっています。ソフトに関しては、国税庁のe-Taxソフトを除くと、会計ソフトで電子申告を利用できるというのは、当初は少なかったのですが、それも徐々に増えてきます。

河又 国も体制がきちんと整っていないのが大きいと思う。

e-Taxも、「国が簡単になるだけ」をおおしやる方がいるが、人件費が削減できる可能性がある。そういう意味では本当に実施されれば、事務処理費が減り、いいことだと思います。

減税とシステムの統合を。

鹿野 こういうことをすればもう少しスピードが上がるよというような話があれば。

石黒 簡単にいえば、その分の費用を税金で賄ってということでしょう。

要するにいろいろな物を買うのでも経費が掛かります。今、個人用のe-Taxは5000円の減額。法人の方はというと、今のところない。逆に法人の方は、「少し納税が多いので、その分だけ法人税少し減額」「何かのときに対していくらかの補助」のどちらかをしてもらったら、考えたいということもあり得ると思うのです。

あとは銀行の方で、ネットバンキングでe-Taxやるのだったらば、銀行の手数料を下げるというふうな感じですればいいのだと思う。

河又 国税にいうのではなく、ほかのところにいわなくてはいけないこともあります。

矢澤 経済特区ではないですけど、東京都で都税も国税も併せて同じようなシステムで出来て、手数料も安くする。何か先駆けてやるようにしてもらわないといけない。

岩倉 国税と地方税のは別です。地方税は地方税で一つのシステムなので

す。政令指定都市は今、電子申告ができるようになっていきます。例えば東京でも武蔵野市などは、まだ紙媒体での申告です。あとは地方税に関しては、現在、電子納税はできません。国税、地方税がすべて電子申告で一括で終了するという段階にはまだなっていません。

河又 今いった国税と地方税は、バラバラのシステムで動いているから同じ形では入っていないということではないですか。いずれ統合してくればいいが、普通に考えたら統合するには大変なお金が掛かると思うのです。でもそれをやらないとこのシステムは完了しない。使う我々の方にとっては、本当の意味でのメリットは出てこないだろうと思うのです。

海野 地方税に関して同じ様式と考えていいのですか。

岩倉 地方税は国税とはまったく違います。国税は「e-Tax」というのですが、地方税は「e-L-Tax（エルトックス）」といって、ローカルからくるのだと思います。

海野 それは無償ですか。

岩倉 無償です。ソフト自体は無償ですが、電子認証などは同じようなシステムになっております。やはり税理士に依頼すれば納税者は必要ご



議論を進行する司会者。

※20ページのe-Taxに関する補足説明を参照してください。



さまざまなアイデアが飛び交う。

いません。

前田 そもそも電子証明書がいるのですか。

石黒 電子証明というのは要するに顔が見えない、例えば、戸籍などは法務局です。法務局でなかったら地区町村で出す判子をもらった。その証明書が必要。

「e-Taxライト」※を作ってみたらどうだろう。

前田 例えば、ペーパーベースで源泉などを窓口へ持っていくときは、今月の源泉ですと行って、誰が持って行っても、会社のゴム印が押してあれば申告は通ります。e-Taxをやると

きも、この申告は電子証明はいりませんというのがあるのです。

「e-Taxライト」みたいなものを作って機能を限定し、電子証明のいないシステムになれば、ネットの環境と「e-Taxライト」のダウンロードで、明日からすぐ始められますというように2段階になっていたら、かなり進むのかなと。そうすると費用も掛からないし。

石黒 ただそれで1番怖いのは、虚偽の報告を出される可能性がある。

金額を上乘せされてしまうとか、減額されてしまうと、脱税の可能性もある。詐欺とかの問題で電子証明を取るようになっていくことなのです。

前田 e-Taxだけに限ってというと、税務署から各会社に番号を発行しますというのでいいと思います。それを守っておけばなかなか盗まれるものでもないです。

河又 源泉や消費税ぐらいであれば、別に問題はないと思います。その「ライト」という考え面白いですね。

岩倉 国税局からの立場では、今でも順次電子証明書に関しての負担を軽減させています。最初に制度ができたときは、毎月電子証明書をパソコン上で付けて申告しなくてはいけなかったのが、今は一度パソコンに登録

しておけば、それ以降は毎回必要ないという制度に変わっています。

去年までは法人税を私ども税理士が申告をするときには、お客さまの納税者の代表者、経理責任者、そして税理士の電子証明書をみんな付けてたのが、今は税理士だけでいいということなんです。ここまで使いやすくなったという思いが、国税局の中にはきつとあるのではないかと思っています。

矢澤 例えばこのe-Tax普及推進委員会だけでなく、広報や研修委員会を巻き込んで活動をするというような考えはありますか。

河又 インタビューにいく形のもので、あれは面白いなと思ってるので、そういう方を見つけてそれを広報に載せていただきたいなと。

矢澤 そういう生の声が聞こえてこないというのがありますね、実際に。

平成22年までに1400社が目標。

鹿野 署や国に対する要望が出てきた場合、吸い上げてもらえるようなルートはありますか。

小竹 税制委員会を通してでもいいし、e-Tax普及推進委員会が直接そういう要望を署に出してもいいと思います。さしあたっては法人会

白熱する議論。



2800社の中で、平成22年までに半分の1400社が全部可動しなくても登録を目標にしている。まさにやれるところから、意欲はあるということを示すくらいのところまではやっていきたい。

河又 署からは、あくまでも啓蒙してくださいという感覚です。雰囲気作りまで。具体的に目標を立てていますが、ではその成果がどこまで挙がっているかというのは、実際には効果も計りきれない。

石黒 やはりやるのだったら、こういう条件があるのだけれどこの条件を何とかクリアしてほしいと要望するか、内容的なものをどうすればいい



メリット、デメリットを分析。

いの、と逆にこちらからもいつても、署の方から回答がないと、啓蒙だけで終わってあとはただの絵に描いた餅になってしまうと思います。

河又 署には、メリット集を出してくださいとお願いしています。それを広報誌やホームページに載せてアピールできるのかなと思っています。

矢澤 逆にいうと、税務署の方のe-Tax普及推進委員会ではないですけど、そういうような形でアピールするようなものを作っていたかかない

と。

石黒 税務署だけではなくて国税局でもe-Taxの普及本部があるのが現状でしょう。

河又 e-Taxのホームページ自体はありますから、そこに関わっている部署は当然あるので、それがどこまで処理できるかは難しい話なのかなと。確かに徐々に良くなってきているとは思いますが、要するに、いいものが出るのだったらそこまで待っていいよかというのがあります。

石黒 あと企業証明なのですが、一つ考えられるのは、地区市町村の中で電子入札をやっているところは、企業証明を取っているのです。そういうところは、すぐにでも納税できます。

そういうところへ啓蒙する。杉並区では、ザル法だからということと反対しているのが、国の整備ももう少ししっかりやってもらえば、住基ネットが繋がるのではないかと思います。

矢澤 年配の先生とかは、こういったコンピュータのセキュリティなどは、あまり信用していらっしやらない。

岩倉 セキュリティという面もありますが、やはりe-Taxを利用するには最低限のコンピュータの知識が必要で、パソコン自体が少し苦手だという世代の方も多いです。はなから

自分はパソコンなんかできない、e-Taxなんか話にならないという方もいらっしやるのは事実です。

海野 税理士は丸々セキュリティシナクはいけないのですが、パーフェクトなものには不可能でしょう。

矢澤 まずその興味のある43社のその後をアンケートなどで聞き取ることはどうですか。

河又 返答が返ってくるかどうかは難しいところですが、アンケートが実際にどこまで有用なのかという一つの疑問点はある。

矢澤 実際の数字の把握は、法人会の方でやらなくてはいけない？

河又 パーセンテージだけ署から聞きました。3%。3%は馬鹿にならない数字なのです。3000で考えて90社。大きいです。19年度の目標が65社ですから。

河又 理事会で挙手してもらおうとか、それでもしないと実際の数字は掴めないのかなと。ただそれをやるのとが本当かどうか。

小竹 少し問題があると思います。e-Tax普及推進委員会(法人会)がそこまで関わっていいのかという問題は、検討してみる余地があると思う。情報をしっかりと持つのは大事だと思いますが、干渉ということに関し

ては一つの定義というか、やっていい範囲がわかりません。といいながら、22年までに50%ということがあるからどうしようかとなりますね。

ホームページに 情報を提供したい。

岩倉 使い勝手が改善しつつあることは事実だと思います。ただ、これだけ税金が安くなることは一切ないので、それが決定打にもなっていないのだからと思います。

矢澤 やはり先ほどいったメリット集で、徐々に変わっていつているんだというのが日々更新されれば、「これならやってみようか」というようなことが出てくるかもしれません。

河又 ホームページにそういう情報を載せたかったのですが、そういう情報の提供がないので。本当は月1回くらい更新できたらと思っています。

矢澤 今お聞きするだけでも、ビスタ(Vista仕様のExplorerは平成19年9月18日(火)以降利用可になっていきます)に対応できるようになったとか。随分前向きに変わっているようです。

河又 先方もこちらも新しいことだから流動的ということもあるので、これからだと思っています。

e-Tax普及推進委員会座談会(20ページ)「e-Taxライト」についての補足説明は以下のとおりです。

**所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼のみを利用する場合には電子証明書の事前登録手続きが不要となりました。
(開始届出書の提出など、事前準備は必要です。)**

e-Taxの利用のための事前準備の終了後、電子納税が可能となります。

インターネットバンキングやATMを利用した源泉所得税の納付のしかたは次のとおりです。

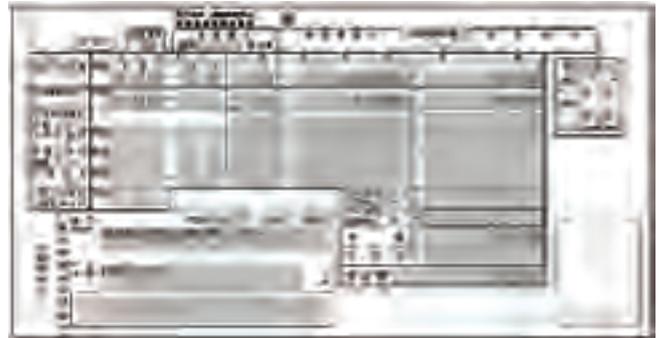
(注) 事前準備についてはe-Taxホームページを参照してください。

1.徴収高計算書データの作成・送信

入力画面に必要な事項を入力して徴収高計算書データを作成します。開始届出書を提出して取得した「利用者識別番号」と初期登録で登録した「暗証番号」を用いてe-Taxにログインし、作成した徴収高計算書データを送信します。

※ 納付すべき税額がない場合(納付税額0円)の徴収高計算書データについても送信することができます。

※ 徴収高計算書データの送信については電子署名が不要となりました。

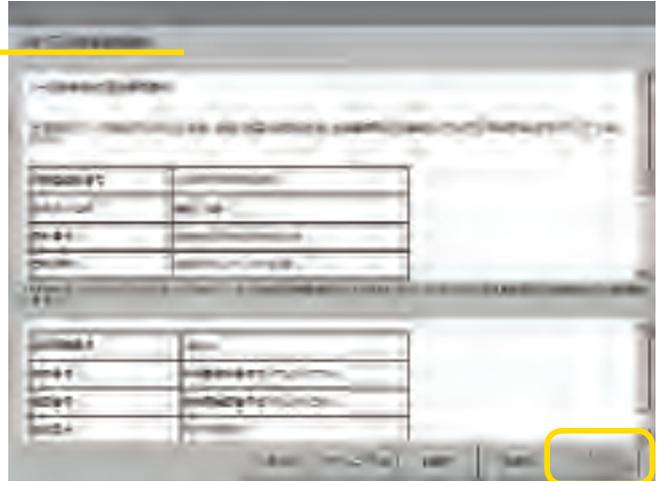


2.納付区分番号等の確認

e-Taxにログインし、利用者のメッセージボックスから「納付区分番号通知確認」の表示を行います。

画面の「インターネットバンキング」のボタンをクリックし、画面の案内に従い、お取引の金融機関を選択します。

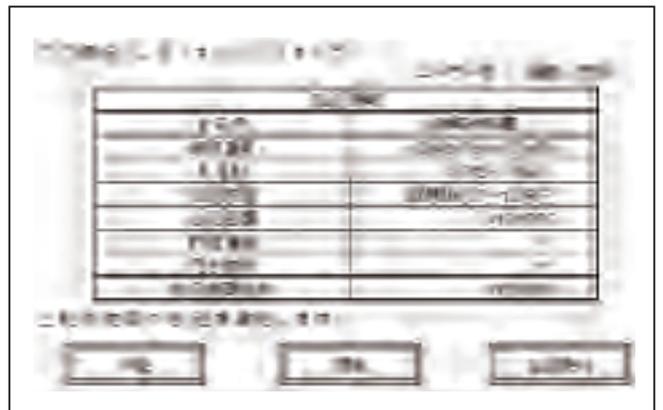
なお、ATMを利用して納税する場合には、画面に表示された「収納機関番号」及び「納付区分」をお控えの上、Pay-easy(ペイジー)マークの表示があるATMで納税してください。



3.金融機関への納付指図

インターネットバンキングのシステムにログインすると、払込情報が画面に表示されますので、払込情報を確認し、払込を実行することにより、利用者の預金口座から払込金額が払い込まれ、電子納税が完了します。

※ 納付期限内に徴収高計算書データを送信した場合であっても、電子納税を期限後に行ったときは、期限後納付となりますのでご注意ください。



(注) 金融機関によって画面は異なります。

申告期間と納期限

【所得税】2月18日(月)から3月17日(月)まで。 【贈与税】2月1日(金)から3月17日(月)まで。

※所得税の還付申告をされる方は、2月15日以前でも申告書を提出することが出来ます。

【個人事業者の消費税及び地方消費税】

3月31日(月)まで ※税金は納期限までに銀行や郵便局で納付してください(手数料はかかりません)

納税には振替納税を是非ご利用ください(利用の手続きは「管理部門」へお尋ねください。)

新規に振替納税を利用する方は、以下の期日までに手続きしてください。

所得税は3月17日(月)まで。

個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(月)まで。

※贈与税は振替納税を利用できません。

振替納付日(引き落とし日) 所得税は4月22日(火)です。個人事業者の消費税及び地方消費税は4月24日(木)です。

税務署からのお知らせ

国税庁ホームページで確定申告書等を作成できます

所得税の確定申告書、青色申告決算書・収支内訳書、消費税等の確定申告書、贈与税の申告書を国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成(入力)し、印刷(白黒でも可)した申告書等は、そのまま税務署に提出することができます。

ただし土地建物や株式等を譲渡した方の「所得税の確定申告書」及び「贈与税の申告書」は特例の内容等によりご利用できない場合がありますので、ご注意ください。

国税庁ホームページのアドレスは、 <http://www.nta.go.jp>

確定申告期間中、お車でのご来署はご遠慮ください。

申告書の郵送等提出について

郵便等で申告書等を提出される方は、封筒に、ご自分の住所・氏名をお書きください。確定申告書等の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えに住所・氏名等をボールペンで記載の上、切手を貼った返信用封筒を同封してください。なお、「郵便又は信書便」以外(例 ゆうパック・エクスパック等)を利用した場合は、税務署に到達した日が提出日となりますので、ご注意ください。

e-Taxのおすすめ

国税庁では、電子政府実現のため、インターネットで申告や納税ができる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を推進しています。詳しくは国税庁e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

閉庁日対応について

今年の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも、2月24日・3月2日の日曜日に限り、所得税等の確定申告書作成のアドバイス、申告書の受付及び申告書用紙の配布を行います。(注)当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。

また、上記以外の土・日・祝日は執務を行っておりません。

税理士会による無料申告相談(小規模納税者向け)

申告書の自書作成とアドバイス会場のご案内 小規模納税者の方の所得税・消費税が対象です。還付申告の方も利用できます。

2月18日～3月7日 相談受付時間 [午前9:30～11:30]・[午後1:00～3:30]

	2月									3月					
	18月	19火	20水	21木	22金	25月	26火	27水	28木	29金	3月	4火	5水	6木	7金
井草地域区民センター(下井草5-7-22)						●	●								
久我山会館(久我山3-23-20)	●	●	●	●	●						●	●	●		
西荻地域区民センター(桃井4-3-2)				●	●										
あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)	●														
西荻南区民集会所(西荻南3-5-23)	●					●	●								
荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20)									●	●					
東京税理士会荻窪支部(天沼3-6-6吉田ビル2階)						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
杉並区役所本庁舎2階 区民ギャラリー(阿佐谷南1-15-1)	●	●	●	●	●						●	●	●	●	●

【必要なもの】 給与・年金の源泉徴収票(原本)等申告書に添付すべき書類、印鑑、計算用具、筆記用具、税務署から送付された申告書等同封書類を、ご持参ください。

※ 住宅借入金等特別控除、土地、建物、株式などの譲渡所得、贈与税に関する質問は、直接税務署にお尋ねください。

※ 各会場ともお車でのご来場はご遠慮ください。

ご注意ください

「税務職員」をかたった不審な電話等にご注意ください

税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。不審な電話があった場合には、荻窪税務署 総務課 03-3392-1111(代表)までお問い合わせください。

講師 内田絵子 NPO法人ブーゲンビリア 理事長

「患者の視点で 医療を 変えていききたい！」 「私もあなたも知れば安心！ 乳がんのこと」

平成19年10月17日（水）、荻窪法人会厚生事業委員会主催、アメリカンファミリー共催、(株)アーバンファミリー後援による健康セミナーが開催されました。講師は、乳がんの経験をもとにNPO法人ブーゲンビリアを立ち上げ、日本の医療をよりよくするための活動に尽力されている内田絵子さんです。ここでは、講演のポイントをまとめてご紹介いたします。



シンガポールで受けたがん医療

私は1992年から95年まで、夫の仕事の関係でシンガポールに住んでいました。そこで、考えてもいなかった乳がんという病気になりました。シンガポールで治療を受けて、よかつたと思う点が5つあります。

まず、インフォームドコンセントが充実していることです。日本では、医療者の説明と患者の同意と訳されているようですが、本当に患者が同意しているのかは疑問です。シンガポールでは、患者が納得するまで大変でないに説明をしてくれました。

2つめはセカンドオピニオンの充実です。これは、最初の医師の診断で治療方法を聞き、もつと違う治療法があるのではないかと考えたときに受けますが、当然のこととして医療者側から「受けますか？」と提案されました。その際、状況提供書やレントゲン写真などを持参して第2の医師の意見を聞き、それを最初の医師のところに持ち帰って話し合うというのが正しいセカンドオピニオンです。

3つめは専門医です。腫瘍内科が充実していました。日本では専門医が非常に少なく、外科医がすべてを行っていますが、非常に勉強されている方がいる一方、現在の医療状況の中で勉強する時間がない方もいらっしゃいます。

4つめは緩和ケアの充実です。日本では緩和医療というと終末期のイメージがありますが、治療のスタートから緩和ケアを考えています。

5つめはチョイスができることです。新聞や食事を選ぶことができた。朝食はライスかパンか、パンは食パン、クロワッサン、ロールパン、玄米パン、いろいろ選べるんです。この選ぶという行為が回復を早めます。人間としての尊厳を大事にしている病院システムだと感じました。

以上の5点が、今から13年前のシンガポールにおける医療の大変優れた点であると思いました。それは、患者の情報が患者に開示されているからこそチョイスができ、自己決定権を患者自身が持っているということです。

私は日本に戻って患者会を開き、「内田絵子と女性の医療を考える会」を立ち上げました。2004年にはNPO法人ブーゲンビリアという会を立ち上げ、活動しています。患者会の基盤にあるものは感謝です。私の命を、アジアの悲しい歴史があったシンガポールで、みんなに助けてもらったという感謝の気持ちです。

心に寄り添い不安を解消する

がんになって持つ不安には3つあります。一番は漠然とした不安で、何が不安かわからない、言葉に表せない不安です。2つめは薬の副作用など、治療の不安。3つめは経済的なことです。この3つの不安をどこで解消したらいいのでしょうか。

全国には286か所のがん診療連携拠点病院があり、東京には*10か所あります。国ではこの拠点病院への患者相談窓口の設置を義務づけました。

そこにはプライバシーの保てる部屋の確保、医療コーディネーター等の専門家の配置などの規定があります。実は、東京10か所の拠点病院で相談窓口の調査を行いました。患者の視点に立っていないという印象を持ちました。そんななか、ある病院の看護師さんが「患者さんが泣ける場所を用意したい」と語っていました。私は感動しました。患者が求めている相談窓口とは、こういうものだと思います。

患者の相談には2種類あります。答えの出る相談とすぐには答えの出ない相談です。患者は本当は、答えの出にくい不安を相談したいんですね。相談を受ける人は、そのことを

察しなければいけないと思いました。

今年10月に開催された「第1回アジア乳がん患者大会」では次の3つが大事であることを確認しました。すなわち、情報と知識の質と量、心のケアに配慮されていること、主治医とのパートナーシップを結ぶこと。この3つがそろったとき、患者の立場に立ったよい医療が受けられると思います。

患者が医療に参画する

拠点病院では、現在の治療のガイドライン、標準治療が示されます。これは現在の治療の中で一番良いもの、科学的根拠のある治療です。今のがん治療の主流は、やはり抗がん剤です。多くの方がサプリメントや免疫療法、血管内治療などに走ったりもしますが、それにはエビデンス(証拠)がありません。がん研や拠点病院で開示される科学的根拠のあるもので治療していくことが大事だと思います。

患者にとって、拠点病院で情報を得ることは必要です。拠点病院にはガイドラインの冊子が用意されていますから、それを読み、たとえば実際の治療の内容でわからないことがあれば、冊子その部分を見ながら質問したりすることが大事です。医療者

は大変な激務のなかで治療に当たっています。患者が医師とパートナーシップを結ぶには、要点をまとめて質問するなどの協力が大切です。マイカルテを自分で作り、薬品名、分量をきちんと書いておく、いつ何を相談したかをまとめておくといいですね。医療者と患者、両方が努力することで、よいパートナーシップが持てるのではないかと思います。

日本の医療のなかで私たちが考えていかなければならないのは、患者が参画することです。患者は、ペーシエントIIがまんする人のような言われ方をし、次にクライアントIIお客さま、今はコンシューマーII医療消費者という表現を使っています。食品の消費者としては私たちは厳しいのに、なぜ、医療には消費者という意識を持たないのでしょうか。現代は、高血圧症、糖尿病など生活習慣病といわれるものが多くなっています。日常生活において患者である自分が医療者の

視点も持たなければならぬ、ということ。従来、患者は受益者でした。しかし、これからはセルフマネージメントをしなければならぬ。だから、患者が医療に参画しなければいけないんです。

病気になるっても病人にならず、自分の人生を自身でコントロールでき、社会の一員として役割を持ち、最後まで自分らしく生活者として生きていける社会環境、医療環境。それは、私たちが作っていかねばなりません。患者自身が責任を持って医療の一端を担い、よい医療に変えていけたらいいと思います。



質問する保坂副会長



山下厚生事業委員長



アーバンファミリー
榎原社長

内田給子理事長のご紹介

- 1994年 シンガポールにて乳がん摘出手術、抗がん剤治療、乳房再建手術を受ける。
- 1997年 「メイド・イン・シンガポールのおっぱい」出版。
- 2005年 NPO日本人工インプラント研究会倫理委員就任。
- 2006年 ASCO(米国臨床腫瘍学会)、NCI、FDA等視察。東京大学医療政策人材養成講座受講(第3期生)。倉敷中央病院、野の花診療所視察。
- 2007年 CNJ理事就任。NBCC(米国乳がん連合)年次大会ロビー活動に参加。日本対がん協会「がん対策のための戦略研究」倫理委員就任。財団法人パブリックヘルスリサーチ独立モニタリング委員会委員就任。東京都がん対策推進協議会患者委員就任。



第3ブロック
宇田川氏



第1ブロック
井口氏



第1ブロック
佐藤氏



秋のブロック研修会 1・3ブロック講演会

前号の会報では、平成19年9月に各ブロックで開催された、秋のブロック研修会の内容を掲載いたしました。その際、誌面の関係で掲載できなかった、第1ブロック研修会・佐藤則好氏、井口一与氏、第3ブロック研修会・宇田川紀通氏の講演をご紹介します。

第1ブロック 私のウォーキング健康法

大1建設(株)
代表取締役 佐藤則好

私は昭和16年1月生まれ、まもなく67歳です。同級生と会うと「お互い年だなあ」と語り合う今日このごろです。私は30代で会社を起こし、サラリーマン時代よりも多少はお金回りがよくなったせいか、よく遊び、よく飲み、よく食べて、30代40代と徐々に太っていききました。40歳を過ぎて人間ドックへ行ってみたところ、ほとんどの数値がCやDでした。当時の私は1日平均50本というヘビースモーカー。医者から「お酒かタバコをやめたら」と言われ、考えた末にタバコをやめました。これは経験者も多いと思いますが、食事がおいしいんですね。食べて、飲んで、45歳くらいには、身長165cm足らずの私が74kgになりました。しかも、数値は毎年、悪くなる一方です。妻に協力してもらい食生活の改善に努めたところ、3ヶ月で9kgやせました。ところが、急なやせ方が悪かったのか、体がだるくなり、集中力もなく、これはいけないと2〜3kg戻して66〜67kgに落ち着きました。しかし、数値に大きな改善はありませんでした。

その後、お酒を飲むのを控える「休肝日」をもうけて、14〜15年になります。今は年間190日くらいが休肝日です。肝臓の数値はほとんどよくなりましたが、やはり体重を減らすことが必要でした。それには歩くが一番いいのかなと思ひ、当時は練馬に住んでいましたので、土日に石神井公園を歩くようにしました。私は日頃からせっかちなせいなのか歩くのが速めで、ウォーキングにはスムーズにとけこめました。2年、3年とたつうちに、血液の数値もずいぶん下がってきました。そのうち、歩く速度と距離を測り始め、だいたい1分を100mの速さで歩き、それを数ヶ月繰り返すと、時計を見なくてもほとんど正確な距離を歩けるようになりました。今はだいたい3km歩くのに28〜29分くらい。ちなみに昨年、歩いた距離は約2300km、今年は今のペースですと2500kmくらいになると思っています。東京から博多まで新幹線ですら1170km、往復で2340kmです。10年前と今の数値を比較すると、本当に驚くくらいよくなっています。66kgだった体重は58.5kg。56〜57kgだった20代とあまり変わりません。体脂肪率が23%から15%以下、

コレステロールは250から180、善玉コレステロールは50から70、中性脂肪は155もあったのが57に。ウォーキングは加齢に従って距離やスピードを落とせば、一生涯歩くことができます。お金がかからない、普段着でできる、こんないい健康法はないと思います。皆さんもやってみてはいかがでしょうか。

第1ブロック 法人会で学んだこと

(株)井口鉱油
代表取締役 井口一与

ガソリンの値段が上がり続けるなか、私はガソリンスタンドという厳しい仕事をしています。今ほどことも同じで、中小企業って本当に大変だなあと感じます。それでも、これまで事業を続けてこられたのも、法人会で数々のことを学んだおかげだと思っています。

法人会は身近にいて、一生涯おつきあいできる仲間です。私は最初、青年部会に入り、役員をさせていただき、非常に役立ったと思っています。もし、皆さんに跡継ぎのお子さんがいらっしゃったら、是非とも青年部会で勉強させてあげていただきたい。人間は大きな組織のなかでこ

そ成長するからです。

私が、法人会のなかでも大変なところだと思つていたのは組織委員会です。

ところが役員選出の役員会に欠席したために、故・城所副会長兼組織委員長のもと、副委員長になってしまいました。その後、城所委員長が任期途中でガンを発病。私が2期目の途中で委員長に代わり、城所さんは、その1ヶ月後に亡くなりました。

城所さんは、毎日のように法人会館を訪れ、ご自分で宣伝カーを作ったりと徹底して活動されていました。

私には到底できないことですが、その遺志を踏襲し、自分のできる精一杯を努力しました。最大の親孝行は、親のやり方を3年間は踏襲することだと言われるからです。

自分の力だけではできないと思ひ、4人の副委員長を選出させていただき、個性豊かなこの4人の意見をよく聞くことで、また勉強になりました。おかげさまで、その後2期、計5年間の組織委員長時代に73%という組織率を誇るようになりました。

私が組織委員長になって、当時第1支部長をされていた現ブロック長の市川さんを初めて訪ねたときのことで。市川さんは「やるんなら本気でやったらどうか」とおっしゃいま

した。その言葉に、真夏のうだるような暑さのなかを未加入法人の整理に歩き、日増しに組織率が上がっていくのを実感して、「これだ!」と思ひました。市川さんはじめ支部長さんのおかげで第1ブロックが動き、そして各ブロックが動いて結果的に73%という高い組織率を達成することができたと思ひます。

私は5年間、一番いやだった組織委員会をやらせていただいて、こんなに勉強になったことはないと思ひています。こうして、皆さんの前でお話することも苦手ですが、多少はできるようになりました。一番いやなことが、一番勉強になるんですね。

大勢のなかに入ると「我」がとれます。自分の好きなことばかりしていると「我」がとれない。自分の「我」をとることが成長につながります。

「遠慮は傲慢の始まり」といいますが、つまらない遠慮より、積極的にかかわるほうが自分がよくなり、まわりもよくなる。私が法人会の活動に参加することで、結果的に会社もよくなっている。よく父に「若いうちの苦労は買ってでもしろ」と言われたことの意味が、今、少しづつわかる気がします。

第3ブロック 私の人生観

東京商工会議所
杉並支部会長 宇田川紀通

竹内日祥というお坊さんは、1985年、アメリカで行われたプラザ合意を境に治世の時代から乱世の時代に入り、40年間続くと語っています。

治世の時代は能力的に優れた人が繁栄した時代ですが、乱世は本音の時代、価値観を共有する時代だといひます。今、食品の偽装問題などに象徴される会社の内部崩壊が起こっています。内部を固め、皆が共通した価値観を持たないと企業は存続できない時代です。

市場には実体がありません。「MY法 マンダラチャート」の開発で知られる松村寧雄氏は「今あるものは衰え、今ないものが栄える。我々は関係性、相互依存で生きている」、これが原則だといひます。

また、DNA解明の世界的権威で筑波大学名誉教の村上和雄氏は、今を生きている人は、宇宙開闢以来最強の遺伝子を持っていると言っています。人間は60兆個の細胞の集まりです。すべては60兆個の細胞が入っています。我々の細胞に遺伝子が入っています。我々には必ず父親と母親がいて、その先代にも父親と母親がいます。それをさか

のぼると人間の祖先がいて、さらにその前に地球の誕生がある。我々は意識してないだけで、そのすべての遺伝子を持っているのです。だから本当はすべての問題を解決できるわけですが、遺伝子にはオンとオフがあつて、3%がオン、残り97%がオフになっている。だから3%の能力しか発揮していないのです。もし97%のうちの0.1%でも発揮したら天才になれるわけです。

京セラの創業者である稲盛和夫氏は「誰にも負けない努力をすれば、青写真は必然的にできる。それを潜在意識に落とし込み、考えていることと行動が一緒になれば、宇宙とつながり、宇宙に導かれているのがわかる。そして、自分が思う通りに事がすすいと運ぶ」と言っています。人間は疑い深い。失敗経験が多いと、また失敗するんじゃないかと思つてしまいますが、自分の思いが強ければ、それは実現できます。それがウォレス・D・ワトルズの言った「思い」と「実現」の法則です。

本日はさまざまなお話をしましたが、結論としては、今この瞬間を真剣に命をはって生きることだと思ひます。厳しい時代ではありますが、最強の遺伝子を持って生きているのですから、どんなことも改善できます。ぜひ勇気を持っていただきたいと思います。



第10回

今話題の印紙税の基本（各論編）

税制委員 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、クイズ形式で、具体的な文書を見ながら、印紙税が課税されるのか、課税される場合、いくらなのかを検討したいと思います。
みなさんは、税務署で配布している「契約書や領収書と印紙税」※に記載されている「印紙税の一覧表」を参考にしながら、このクイズを考えてみてください。

※「契約書や領収書と印紙税」は国税庁ホームページからPDFをダウンロードできます。
→<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/inshi/pdf/5031.pdf>

2

贈与契約書

【問題】
贈与契約書

答え：印紙税額 200円

（第1号の1文書 契約金額の記載のないもの）

贈与契約とは、無償の不動産譲渡の契約であるため、第1号の1文書（不動産に関する契約書）に該当し、譲渡対価がないため、「契約金額の記載のないもの」である200円が課税されます。

なお、相続の遺産分割のときに作成する「遺産分割協議書」については、「不課税文書」となっています。これは、各相続人間の遺産の帰属を証する書類であり、各相続人間には不動産の譲渡関係は生じないので、課税文書になりません。

1

土地・建物の 売買契約書

【問題】
土地（1000万円）
建物（840万円）
の売買契約書

答え：印紙税額 15,000円

（記載金額が1千万円を越えて5千万円以下のもの）（第1号の1文書 特例）

これは、第1号の1文書（不動産の譲渡に関する契約書）に該当します。

なお、この不動産の譲渡に該当する契約書のうち、契約金額が1,000万円を超えるものについては、現在、印紙税が軽減されています。この問題の文書も、この特例に該当しますので注意が必要です。（平成21年3月31日作成分まで）。

4

工事請負契約書

【問題】

工事請負契約書（総額525万円）（請負金額（500万円）と消費税額（25万円）とが区分して記載）

答え：2,000円

（第2号文書 記載金額が300万円を超え500万円以下のもの）

工事請負契約書は、第2号文書（請負に関する契約書）となります。

この問題のポイントは、525万円で判定するのか、500万円で判定するのかということです。

この文書の場合、請負額500万円と消費税額25万円を区分して表示しているため、税抜きの本体金額500万円と判定します。仮に、525万円（税込み）の記載しかない場合、この金額で判定することとなるため、印紙税額は10,000円になってしまいますので、注意が必要です。

3

土地賃貸借契約書

【問題】

土地を賃貸借することについての契約書（賃料12万円、権利金なし）

答え：200円

（第1号の2文書 契約金額がないもの）

これは、第1号の2文書（地上権または賃借権の設定または譲渡に関する契約書）に該当します。この問題の賃貸借契約書に記載されている賃料12万円は、賃借権の設定の対価ではないところがポイントです。したがって、この課税文書には契約金額の記載がないものとなり、200円が課税されることとなります。

ビル管理委託契約書

5

【問題】

ビル管理委託契約書

建物所有者とビル管理会社との間で契約。建物内外の警備・清掃の業務に対して一定額の報酬を支払うことを定めたもの。契約金額 年間90万円

答え：200円（第2号文書 記載金額が1万円以上100万円以下のもの）

契約金額が90万円とありますので、「1万円以上100万円以下のもの」である200円が印紙税額になります。



小林誉光氏

法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

秋のブロック研修会 ご報告

平成19年秋に1～5ブロックの研修会が行われました。
今回は各ブロック担当者からの詳細なレポートを掲載いたします。
それぞれ個性があり非常に内容の濃い研修会だったようです。
次の研修会への期待も高まります。

第1ブロック ANA機体メンテナンス センターを見学

第4支部 石黒貞男

11月28日(水)、バス研修旅行は、午前8時に総勢36名の参加者の下、決行されました今回は、東京国際空港(羽田)にあります新整備場地区の全日本空輸株式会社(全日空ANA)「ANA機体メンテナンスセンター」への見学で法人会外の企業見学訪問も兼ねました。

バス内では、市川ブロック長、五十嵐副会長、井口副会長のご挨拶を頂き現地到着前に税金について関する豆知識のクイズを行いました。



ANA機体メンテナンスセンターにて記念撮影。

地へ向かいました。

「ANA機体メンテナンスセンター」では、講堂で見学者の年齢層に合わせて説明を行います。一部は、クイズ形式でA 全日空で使用している飛行機の紹介、B 飛行機はなぜ飛べるのか(実験をまじえて説明)、C 構造について、D 整備について、E ビデオ放映、F 実機見学の注意事項を45分間行い、その後3組に分かれて整備作業中の実機見学を行いました。

格納庫内には、ボーイング777をはじめ、ボーイング747、ボーイング767など大型機、中型機が3機整備中で見学時によっては他の航空会社(整備契約を交わしている航空会社など)が整備していることがあるそうです。

尚、ANA機体メンテナンスセンターに定時整備を行っている整備は、C整備という自動車と言うと定期点検と同じで約3000、6000時間飛行した時の点検を行っています。

「ANA機体メンテナンスセンター」の見学後、東京国際空港(東京ビッグバード)にて実際の整備後の航空機見学をした後昼食を取りその後空港内の見学後午後4時ごろ井荻駅へ戻りました。

航空機の発展は、著しく進化を

していますがANAは来年度にも中型機の次期導入期の説明を頂きましたが次期導入機は、国産企業が機体部品約60%の使用しており準国産と呼ばれるような期待になっているようです。

全日空のANA機体メンテナンスセンターへの見学については、インターネットで見学する6ヶ月前より予約が出来ます。次回も色々と計画をしたいと思えます。

第2ブロック

朝霞の自衛隊駐屯地へ

第2ブロック長 木村達夫

はるか遠くインド洋沖での給油がどうのこうのというキナ臭さが漂う中、当ブロックでは我が国の戦闘力を知っておこうと、朝霞の自衛隊駐屯地へ向かった。

待っていたのは一台40億円の対戦車戦闘ヘリコプター「通称コブラ(AH-1S)」。20mm機関砲一門、70mmロケット弾(ASR)装備。我々二人乗りのコブラは朝霞を飛び立ち、山を終え湖を下に見ながら索敵。敵発見と共に機関砲とロケット弾を連射、鎧袖一触敵壊滅。その後某飛行場に着陸し、2分間の戦闘終了。

シユミレータヘリから出ると、隣には世界最強と自称する我が国製の90式戦車。砲門があたりを睥睨し、その後ろに機関銃が鎮座。装甲厚さは軍事機密とのこと、叩いても固くてビクともしない(照明カパー部はブリキみたい薄い薄かった)。一台8億円、ではトン当たり約三百万円、輸入鉄鉱石は670倍になる、フムフムこれが付加価値というのか、と計算。

その隣は、髭の隊長たちがサマワで常時身に着けていた12キロの防弾チョッキ。重たい、ヨイシヨと装着してみたが思わずフラフラ。暑い国でこんな重たいものを着っぱなしでさぞや大変でしたね、御苦労様でした。

天井を見ると、落下傘が吊るさされている。目の前で見ると随分大きいものですネ。一人一人が下げて高いところから安全に降りてくるためにはこの位の大きさが要なのかと納得。傘の所々に付けてある窓のような網目部は、下から上を見上げて降りてくる落下傘とぶつからないよう操作するためのものだそうです。そこから空気がぬけて大丈夫なのかなあ。

三次元ビデオの部屋でビデオを鑑賞。特殊眼鏡をかけて見ると、画面が飛びだしてくる。思わず手

を出したり体を避けたり。土を蹴散らして走る戦車の頼りになる動き、敵を殲滅する大砲、etc。でも、少し数が少ないんではないの。だって、ビデオには大砲は3門しか出てこないし、戦車も多くて5台しか出てこないよ。軍事機密で隠しているのかしらん。

見学二時間、秋晴れの中、広場の装甲車を見ながら出前弁当を食べ、朝霞自衛隊製「撃カレー」をおみやげに買って、自衛隊広報センターの研修終了。行きも帰りも車で20分でした。

第3ブロック

海上自衛隊

厚木航空基地を見学

12支部 佐藤熊男

よく晴れた秋の1日、参加者、約50名を乗せたバスは東名高速道路を一路南下、海上自衛隊厚木航空基地を目指しました。ここは先の第二次世界大戦で連合軍のマッカーサー元帥が日本への進駐第一歩を、あの有名なパイプ姿で降り立った飛行場で、日本の戦後はここから始まったといっても過言ではありません。

到着後広報担当士官のご案内で、対潜哨戒機、災害救難ヘリコ

プターの性能、出動訓練などの見聞を広め、昼は基地内の食堂で豊かな昼食を頂き、帰路は厚木インターチェンジにある東京湯河原温泉で日頃の疲れを癒しました。

往路の車内では北京オリンピック参加チームの野球監督であり評論家でもある星野仙一氏の経営哲学ビデオ鑑賞があり、又、荻窪税務署栗林上席調査官作成の税務問題が出されました。因みに、その一例の内容は次の通りです。

(1) お手伝いさんのチップは消費税の対象?
(2) 競走馬の馬は償却資産?

(3) アル・カボネの逮捕理由は?
(答) 1対象外 2償却資産 3脱税)

第4ブロック

房総半島の

おへそから下へ(南へ)

第19支部 大野木 潤

「何と暖かい快晴の日に恵まれたことでしょうか。」

今回の「第4ブロック日帰り研修旅行」は平成19年11月18日(日曜日)開催されました。

当日の天候はきれいに晴れて、気温が20度と高く、バスを降りる際には上着を脱いで行動する人がほとんどでした。この旅行の前日は6度ほど低く、そうして旅行後の翌19日は12度と8度も低くて寒く、冷たい風のある日になったことで、当日は実に恵まれた日であつたでしょう。

及川ブロック長が出発の際も、帰りの車中のあいさつの中でも「今日のお天気は皆さんの平素の精進のおかげです」といわれた言葉そのものです。

私たちの研修旅行は朝、まず7時30分。久我山の岩通本社前を出発、ついで西荻こけし屋前でおなりの方々が乗車されて、総数31名

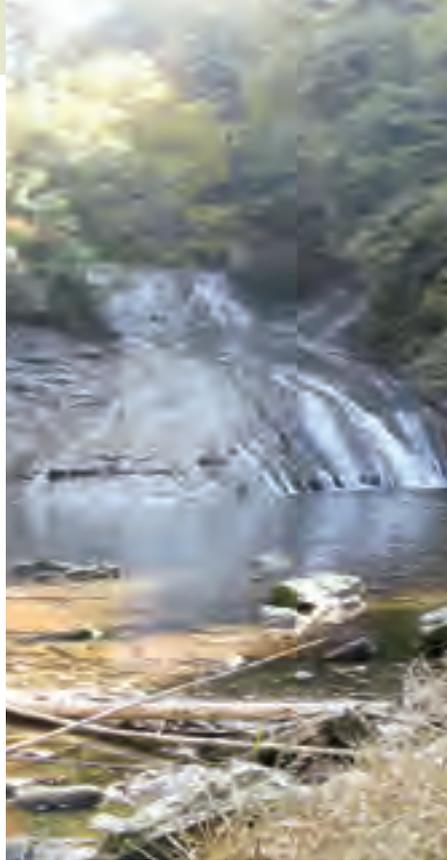


みかん狩りする及川ブロック長。

となりました。

首都高速アクアラインのコースを取り、木更津北から「高倉観音」に参詣しました。ここは、650年藤原鎌足が構建したという阪東30番札所、平野山高蔵寺です。

続いて久留里から房総半島の中央部、養老溪谷で休憩、ここは昔からあつちこつちに温泉がでたので養老の湯どころと伝えられたということ、当地で有名な「粟又の滝」を見物しました。高台から川岸に降りて鑑賞して、山の広幅に沿って落ちる滝の流れは、いかにも優雅で女性の姿に思え(写真)、これはやはり下方から眺めるものと感じます。しかし主道路から降りる階段は細く、一人のみの道で、上がつてくると人とすれ違いは困難を極めています。まして今日の様に晴れた日は充分ですが、



栗又の滝を見物。

雨上がりのときはどうするか、心ならずも心配です。ここは房総半島の中央部（お腹の部分）です。

ここで昼食、いのししの鍋で満足し、十分な時間をとって午後0の研修にと出発です。

バスは山間部から南へ、海岸へと降りてきました。ガイドさんの上手な案内で、日蓮上人誕生の地、勝浦の説明などでお腹の膨れている皆さん、眠気が起きたようでした。鴨川でおみやげを買って、次の研修は「みかん狩り」です。

ここは海水浴場を10キロほど過ぎた丸山町から、少々山手に入った「三芳村地区」お花畑の鑑賞地でもあり、この案内所でトイレ利用のためバスを下車したところ、強い突風に飛ばされそうになりました。後刻知ったのは今年の「木枯らし1号」だったとか。

東京ではもっと厳しかったということでした。

ここでみかん作りの農家の人

が、小型トラックで出迎え道案内をしてくれましたが、細い農道でデラックス大型バスは道幅一杯、さすが熟練運転手は小型トラックの後について、現地まで実に上手に運転をしてくれました。

みかんの木に鈴なりの畑で、食べるだけの人はせいぜい3〜4個でしょう。甘みと食べ心地は良いものの、口がすっぱくなって多くは喉を通過せず、店主から500円で買った小さい袋で自分で採った人は、平均20個ほど入り市販より安かったようです。

もう3時半頃となり、高速127号に上がって帰途に着きました。少々残念なことは、紅葉が定期的に遅く、房総の山間でも見られなかったことです。

車中で、用意された「税金クイズ」回答を求められました。

「財政一般」では5問

問題例 平成19年度、国の一般会計予算の額は約83兆円ですが、

このうち借金の額（国債発行高）はおよそいくらでしょうか。

① 15兆円 ② 25兆円 ③ 35兆円

「税制一般」でも5問

問題例 平成19年度の国の一般会計予算における租税及び印紙収入の額は、約53兆円です。このうち、最も収入額の多い税目はどれでしょうか。

① 所得税 ② 法人税 ③ 消費税
合格70点以上の方々に景品が渡されました。

真つ赤な夕日が、4時半ごろの海の彼方に沈み、薄暗くなった5時ごろ、車中の左に見える方向に富士山が見えてきました。まだらな夕日の中、やや暗く、影絵のような富士山は薄黒くあまり大きくは見えません。しかし正しい形のでかなりの時間浮かんでいました。やがてアクアラインを通過してバスは首都高速に乗り、新宿に向かつて走りベテランの運転手は、さすがに速くて安全に高井戸より井の頭通りに入って、日通自動車学校前と西荻前に、ほぼ予定の時間通りに到着しました。

参加の皆さまお疲れさまでした。数多いイベントに満足されたことでしょうか。

企画から最後までお世話いただいた及川ブロック長、秦支部長に深く感謝申し上げます。

第5ブロック

新会員歓迎&会員親睦会

第23支部 山寺敏也

平成19年11月28日（水）第5ブロックの新企画として『新会員歓迎&会員親睦会』を開催しました。

今期、ブロック長が野村さんから小笠原さんに代わり、「ブロック会員総てを対象とした年末行事を企画しよう」というブロック長の掛け声の下、実現に至りました。

水島会長にもご出席頂き、約50名の参加者が法人会事務局の2階会議室に集合しました。曇り空のとても寒い夜でしたが、熱気に包まれた会場は、小竹副会長の乾杯と同時に大賑わいとなりました。新会員の方も多数ご参加頂き、名刺交換やお仕事、その他の話などで大いに盛り上がっていました。

途中、新会員の方々のご紹介や、第5ブロックの執行部役員紹介、飛び入り企画で『ジャンケン大会』などが適宜行われました。

魚耕さんの美味しい料理に舌鼓をうち、程よく酔いが回った頃、だるま企画の小島さんと鈴木さんの絶妙な掛け合いで、ビンゴ大会が始まりました。

多くの方からご協賛も頂いたため、賞品は豪華かつ豊富とあつ

て、番号を読み上げた時の歓喜と落胆の声は、大凡大人の集まりとは思えないほど無邪気なものでした。更に、賞品を後回しにしたため、最後まで息の抜けないビンゴ大会でした。

空のお皿が目立ちはじめた8時半頃、「宴もたけなわではありませんが・・・」と鳴副ブロック長がマイクを握り、来年もこの会を開催することを宣言し、最後は関東一本締めが無事『新会員歓迎&会員親睦会』は閉会しました。

最後に、年末のお忙しい最中、ご参加下さいました皆様に感謝いたしますとともに、来年も、ひとりでも多くの新会員の方々や、普段お目にかかれない既存会員の皆様にご参加下さることを切にお願いし、第5ブロック『新会員歓迎&会員親睦会』のご報告とさせていただきます。



あいさつする小笠原ブロック長。

神谷誠一さんを 偲んで

神谷誠一 荻窪法人会名誉会長
(東亜紙巧業株式会社代表取締役会長)
が10月28日に逝去されました。

荻窪法人会 略歴

昭和57年 監事
昭和59年 常任理事
昭和63年 副会長
平成9年 会長
平成13年 名誉会長



Seiichi Kamiya

神谷さんの訃報を聞き、かけがえのない人を失い深い悲しみと寂しい限りであります。ここに謹んで追悼の意を表し、長いご指導を賜り感謝申し上げます。

思えば、神谷さんには公私共にお世話になりました。

昭和59年常任理事として就任、会社経営の経験を活かし、常に法人会の基本方針を強調され一貫して会の運営に対応されました。昭和63年には、副会長として法人会事務局を英断をもって改革促進、平成9年に会長に就任されてから二期にわたり法人会の体制を確立し、今日の組織となりました。その後水島会長へ道を譲られてからは、広い視野でご意見をくださっております。

神谷さんとは、博多、京都等々、青年部会で旅をいたし胸襟を開いて本音を語り酒を飲み交わしましたが、[〃]人情[〃]、[〃]粋[〃]の似合う方でした。人なつっこいチョット上目にして見る仕草は忘れることができせん。

昨年二度ほど、会社を訪ね近況をお聞きしましたが、会社経営はもとより病気に對しても意欲的に向き合い、治療法については日記にされて全て前向きに取り組まれ、辛いリハビリもなさっていると笑顔で話されておりました。

神谷さん、貴男は、いつも我々の先頭に立って広い視野で熱くご指導をいただき、導いてくださいました。どうか天国より荻窪法人会の発展を見守ってください。

合掌

納税表彰式

11月13日、杉並会館において平成19年度の納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、大宮荻窪税務署長より表彰状、感謝状が授与されました。



■ 署長表彰状受彰者 (氏名50音順)

常任理事・e-Tax普及推進委員会 河又雅之氏(下・左から3番目)
常任理事・第2ブロック長 木村達夫氏(下・右から2番目)



■ 署長感謝状受彰者 (氏名50音順)

理事・研修副委員長 松澤和洋氏(下・右から2番目)
理事・厚生事業副委員長 田辺一郎夫人(下・右から3番目)

平成19年度 杉並区功労表彰

平成20年1月17日(木)、杉並会館において平成19年度の杉並区功労表彰式が行われました。法人会の活動を通して納税功労に尽力された皆様に対し表彰状が授与されました。荻窪法人会からは常任理事、市川忠義第1ブロック長が表彰されました。



表彰された市川ブロック長。

平成20年度新年賀詞交歓会

今年はe-Taxのより一層の普及と新たな公益法人法へのスムーズな移行の推進。
また、郵政民営化で簡易保険の収入の目減りで予算が緊縮する。組織委員会の健闘で高組織率の維持など年頭にあたり4つのお願いをしたい。と水島会長が挨拶

広報委員長 鹿野修二

1月15日に荻窪法人会と荻窪間税会による共催の賀詞交歓会がタウンセブン8Fで行われました。来賓には荻窪税務署より大宮署長をはじめ齊藤副署長、鈴木統括官、栗林

SHAKAI KOKEN KATSUDO JIGYO

社会貢献活動事業委員会

第7回

荻窪チャリティコンサート

「マリンバは唄う・音楽話」
「てぶくろ」

社会貢献活動事業副委員長 小川美那子

11月16日、荻窪タウンセブン8階会場にて、第7回荻窪チャリティコンサートが行なわれまし



あいさつする水島会長。

上席が出席されました。杉並都税事務所から黒沢課長、杉並区からは山田区長など多くの来賓のかたにもご参会いただきました。野村間税会会長の開会のことばに続き水島法人会会長の新年の挨拶で幕を開けた今年の賀詞交歓会は去年にもまして多くの会員のかたが出席され熱気溢れる催しとなりました。来賓19名、会員(法人会、間税会) 158名



あいさつする山本委員長。 マリンバの船迫さん(右)と歌の西山さん(左)。

た。「マリンバは唄う・音楽話」てぶくろ」と題し、マリンバ奏者の船迫優子さんの演奏に合わせて、

KOUSEI JIGYO

厚生事業委員会

第12回異業種交流会

新しい交流が生まれる

厚生事業委員 大野木 潤

「皆さん、両手を前に伸ばしてぶらぶらさせてください、次に手

童謡や唱歌を歌われている西山琴恵さんが澄んだ美声を披露してくださいました。マリンバとは、大型の木琴の下に金属の共鳴パイプをつけた楽器で、もともとはアメリカの民族楽器だったそうです。
懐かしい「シャボン玉」や「証城寺の狸ばやし」「ゆりかごの歌」など……また「てぶくろ」というウクライナ民謡を西山さんが朗読し、船迫さんがマリンバで効果音を担当するという面白い趣向に、参加した140名の方々は、しばし幼少期にタイムスリップしたようでした。お陰様でチャリティの方も12万円ほど集まり、盲導犬協会の方にお渡しすることができました。ありがとうございました。

を上へあげてぶらぶらしましょう。」11月8日異業種交流会の、一番最初に演壇に上がった芸能プロダクション社長、長田淳さまの自社PR直前のことでした。これでスッキリ硬かった会場の雰囲気が変わりました。ということで今回の異業種交流会が実にスムーズに進行した訳です。
私も何度かこの会の司会を致しました。最初にごこのような雰囲気になった事はありません。
また、従来は各社が持参されたPRパンフレットは、ばらばらで単純に配布していましたが、

今回より発表される会社の順に袋入りとしました。これで発表順にスムーズに取り出して見ることができ、説明がよく理解できたと幸いです。

ご出席の皆さんは、制限された短時間に自社をPRされ、取扱商品を紹介されます。また、2人で演壇に上がり、1人はサンプルを提示され、代表が上手に説明された会社が5社ほどあります。

懇親会では、普段接することのなかった様々な業種の代表の方々とお会いし、直接お話しすることによって新しい交流が生まれます。

保坂副会長は乾杯あいさつで「このように良い雰囲気で皆さんと、親しくお話し合える事は大変嬉しい。今後もこの交流会を続けてください。」と話されました。このような雰囲気、今まで知り得なかった法人会会員が、相互に有意義な交流が続けていけることが楽しみです。

今回の異業種交流会に参加されることをお勧めします。



あいさつする山下委員長。

KENSHU

研修委員会

法人税申告書作成研修会

好評のうちを終了

研修副委員長 齋藤敬子

当法人会研修委員会と組織委員会との共催による「法人税申告書作成研修会」は去る11月21日タウンセブン8階会議室にて10時30分より開催されました。

午前中は財団法人大蔵財務協会発行の「法人税申告書作成の基礎」に基づき、法人税の仕組みについて、決算上の当期純利益の金額と法人税法により算出された所得の金額との違いの理由、税務調整を行う意義等の説明を受け、次の法人税申告書の仕組みでは所得の金額を計算するための別表4を作成するために、他の別表との関係やその記入方法、損金不算入となる租税公課の取扱い方を学びました。

午後は上席が作成されたテキストを使い実際に数字を書き込む



講師の栗林審理上席。

ことになりました。上席の言われるままに数字を入れていきましたら、いつの間にか申告書ができあがっていました。なるほど、別表は一から作っていくものではなく、教えられた順序で理屈抜きに数字を置いていくと割合に簡単にできあがるものなのだとなっていました。講師にお迎えした荻窪税務署法人課税部門の栗林審理上席の講義は簡潔で要点をついた理解しやすいものでした。数年前より「一日で申告書を作成する」講習に切り替えて行っているこの研修会はいよいよ好評をいただいております。受講者は各会社の経理担当の方たちで今後の質問もかなり専門的でした。

冒頭のあいさつや休憩時間の折り、各担当者が法人会活動を紹介します。法人会入会のお誘いをいただきました結果、数社の入会をいただいたようです。

今年の研修会も好評のうちに終了いたしました。体調を崩されていらしたのにご出席、ご挨拶いただきました鈴

木統括、長時間にわたりご熱心に有意義なご講義をいただきました栗林審理上席に心よりお礼申し上げます。

JOSEI BUKAI

女性部会

税を考える会

「税の今昔物語」

女性部会 幹事 市川恵美

11月14日(木) 女性部会「税を考える会」研修会が開かれました。講師に鈴木第1統括官をお迎えし、「税の今昔物語」と題し、お話をいただきました。

荻窪法人会は昭和25年4月20日設立、57年目になる等、数々のエピソードをうかがいました。

法人会としての歴史は普段聞くこともなく、会員としての知識を広げることができました。



講師の鈴木第1統括官。

いていただきたいと思われました。

古切手収益のご報告

早くも6年が経ち

女性部会長 井野場よ志子

いつも女性部会のために、ご指導いただきまして誠にありがとうございます。実は平成13年3月、東京カリタスの家で福祉のためのボランティアの方たちが、予算不足にご苦労なさっていられるとの事、新聞紙上にある事がふと目に止まり、今は亡き夫と相談し、(俺が切手を入れる箱を作るよ)と、見るからに、いくばくもない顔色で云ってくれたのが、きっかけになり始まったのが、つい、この間の様な気がいたします。皆様のご協力をいただきながら早くも6年の月日がたち、この度2006年度の収益報告書が、送られて参りました。左記にてご報告させていただきます。これからも末永く続けて参りますので、今後とも、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

- 【2006年度収益】
- 1287800円、受付延べ件数1040件、葉書1681枚
- (10円、40円、50円他合計枚数)

古切手についてお願い

切手はまわりを1センチ以上大きく切り取ってそのまま送ってください。なお、整理していた

だけの方は、左記のようにお願いします。



5mm

東京カリタスの家では、古切手のほかに、書き損じ葉書、年賀状、使用済みテレフォンカード、乗物カード（メトロ、JR、オリンピック、ハイウェイ等）、図書カード、クオカード、ふみカードも集めております。

女性部会新年会

ダイヤモンドの話

女性副部長 渡邊明子

お正月気分もさめぬ、1月17日（木）に、杉並会館で42名の参加と、親会から小竹副会長、柴田常任理事のご出席をいただき、着物姿も見られる、艶やかな会が開かれました。最初に井野場部会長より、今年4月に全国女性フォーラムが東京で開かれ、それに先立ち「家庭で出来るCO2削減」のアンケートが実施されたとの、ご挨拶がありました。地球温暖化の問題では、他人事との感がござ

いましたが、アンケートに係わって、家庭でも出来ることがたくさんあるという事が解り、これからは、常に関心を持って行かなければいけないと思っております。その後、小竹副会長より今年の法人会の方針のご挨拶をいただき、女性の憧れである「ダイヤモンドの話」の講話をいただき、希少性・耐久性・美しさ・資産性・鑑定書の見方など我々女性にとつて大変参考になり、ワクワクするお話でした。早い機会にダイヤモンドと出会い、このお話を参考に来たら良いなあ！と思えました。次いで懇親会に移り、柴田常任



講演する小竹副会長。

理事の乾杯の後、ビンゴ・カラオケ・日本舞踊と、華やかに楽しく行われ、ビンゴでは、早々にビンゴになる人、リーチになりながら後一つでビンゴになれる人やらで、ワーワー・キヤーキヤーと興奮のうち、なごやかな、楽しい会が終了いたしました。



懇親会での記念撮影。



青年の集い愛媛大会 有意義な大会

青年部会 宇田川武哉

第21回法人会全国青年の集い愛媛大会が11月8日から2日間の日程で愛媛県民文化会館をメ



会場入り口で記念撮影。

イン会場として開催されました。当部会からは真野部会長をはじめとする計11名が参加いたしました。真野部会長は部会長サミットをはじめとするスケジュールを精力的にこなし、他の部会員も大会式典等をおして青年部会の未来像や、次世代の経営方法等を再考する意識が芽生えた有意義な大会でしたまた、大会

落語を楽しむ会 あつという間の2時間

青年部会 町田茂

今年も10月24日に青年部恒例の『落語を楽しむ会』を開催しました。杉並公会堂では2回目となる開催となります。

今回は前年の教訓を活かし、入場者を法人会員向けの事前申込みと、一般向けの当日券との半々に分けての入場方式を採用しまし



あいさつする真野部会長。

たところ、混乱も無く、無事に入場を済ませることが出来ました。また、今回よりチャリティチケットではなく、募金箱という形式で寄付金を集めました。ご来場者の皆さまの意識が高く、

予想以上の寄付金を頂くことができました。寄付をしてくださった皆さまには、改めてお礼申し上げます。今年の出演者は橘ノ美香様、昔昔亭慎太郎様、古今亭錦之輔様によりますフレッシュな笑い。ニューマリオネット様の操り人形の息を呑むリアルな動きに目が釘付けとなりました。古今亭寿輔師匠には『自殺狂』という時事ネタを含めた毒のある笑いを披露して頂き、あつという間の2時間でした。寄付金は79211円が集まり杉並区社会福祉協議会へ寄付させて頂きました。

平成14年に会員名簿を発行した後、平成15年5月に個人情報保護法が制定されて、個人の情報に関してかなり強く意識されるようになりました。そのため、本来では平成16年に新しい会員名簿の発行をする時期でしたが、その時点での発行は見送り、事の成り行きを注視していた状況です。世論でも個人情報保護法に関して、神経質になりすぎているとの指摘がされていました。そんな折、平成18年6月に内閣府の国民生活審議会・個人情報保護部会から個人情報保護法の取り扱いに関して「過剰反応」との指摘がありました。

また、荻窪法人会組織の内部からも、会員名簿の情報が古くなっており、新しい名簿の作成を望む声を多くいただいてまいりました。そのような流れから、当委員会では、昨年の7月に「会員名簿の発行について」というアンケートを皆様にお願いたしました。ご協力をありがとうございました。さらに会員名簿の作成の検討を重ねております。予算の面・会員情報の修正作業等、超えなければならないハードルはいくつか存在します。しかし、会員相互間の情報の共有、連帯感を保つためには会員名簿の存在は大切なことだと考えております。会員の皆様には情報の確認作業等で再度ご協力を得なければ先に進まない部分もございます。大変お忙しいとは存じますが、当委員会内で検討を進めております名簿発行に関しまして、是非ともご協力いただけますようお願い申し上げます。

※2月中にも、「会員名簿発行に関しての調査票の記載」及び「支部長・ブロック長からの確認をしていただく作業」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

荻窪法人会 春の特別研修会

第1部 講演

「五体不満足」

乙武先生の杉並教育現場レポート

★乙武洋匡先生 (杉並区立杉並第四小学校教諭)

第2部 フリートーク 3人の荻窪教育サロン

健全な青少年の育成と地域の役割

- ★乙武洋匡先生 (杉並区立杉並第四小学校教諭)
- ★藤原和博先生 (杉並区立和田中学校校長)
- ★山田宏杉並区長



2008.2.21

[木]

開演：PM6:00～PM8:00 (開場：PM5:00)

杉並公会堂大ホール

・JR中央線・東京メトロ丸ノ内線 / 荻窪北口から徒歩7分

入場無料 ※入場には整理券が必要です。(未就学児の入場はご遠慮ください)

車いすで来場される方は事務局までご連絡ください。10席までご利用いただけますが多数の場合は先着順とさせていただきます。

お子様(2歳～就学前)をお連れの方は一時預かり施設(チャイルドルーム・パピーナ)が有料でご利用いただけます。(荻窪北口徒歩3分天沼教会通り)当日、パピーナでは「集いの広場」(杉並区子育て応援券利用可能)を開催します。

詳しくはTEL:03-3391-0220にお問い合わせください。